

平成22年 第3回 築上町議会定例会会議録(第4日)

平成22年9月17日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成22年9月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	6番 塩田 昌生君
7番 成吉 暲奎君	8番 吉元 成一君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	12番 田村 兼光君
13番 田原 親君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君

欠席議員(1名)

20番 繁永 隆治君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君                      書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君 副町長 ..... 八野 紘海君  
会計管理者兼会計課長 ..... 畦津 篤子君  
総務課長 ..... 吉留 正敏君 教育長 ..... 神 宗紀君  
財政課長 ..... 則行 一松君 企画振興課長 ..... 渡邊 義治君  
人権課長 ..... 松田 洋一君 住民課長 ..... 福田みどり君  
税務課長 ..... 田村 一美君 福祉課長 ..... 中野 誠一君  
建設課長 ..... 田中 博志君  
産業課長兼農業委員会事務局長 ..... 久保 和明君  
上水道課長 ..... 中嶋 澄廣君 下水道課長 ..... 久保 澄雄君  
総合管理課長 ..... 吉田 一三君 商工課長 ..... 石川 武巳君  
環境課長 ..... 永野 隆信君 学校教育課長 ..... 田中 哲君  
生涯学習課長 ..... 田原 泰之君 監査事務局長 ..... 川崎 道雄君  
清掃センター長 ..... 田村 修乃君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
中島 英夫	1. 教育委員会と学校現場の現状について	来年度から小学校5・6年生より英語が必修化されるがその現場と課題 教育現場で情報通信技術(ICT)とデジタル教科書で授業が行われている学校があるが当町の現状
	2. 町建設工事等競争入札に関する基本要綱について	入札・契約制度の改善、変更について現制度より一層の公正性、透明性と競争性を高めるため改善改革するため検討しているか。
	3. 行政運営と組織・活性化について	2008年から現在までに行った職員研修計画の内容と結果(成果と課題)について 条例等制度審査能力向上と行政の機能を高めるチェック機能を果たすシステムとして法令等審査機関を検討する気はあるのか。
西畑イツミ	1. 快適な学習環境づくりについて	小学校、中学校の普通教室にクーラー設置を
	2. ワクチンへの公費助成について	ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンの定期接種化
	3. 空き地の雑草除去の勧告をしてもらえないか	勧告をしてもらえないか。 この手続きは？
武道 修司	1. 住民台帳と不在者について	当町において100歳以上の不在者がいないかお聞きします。また、不在者で住民税や国民健康保険税等を対象にし未納になっている人はいますか。 また、戸籍上の不在高齢者はどのような対応になるのかお聞きします。
	2. 平成24年度からの中学校学習指導要領について	中学校武道・ダンスの必修化に向けた条件整備はどのようにになっているのか、お聞きします。
	3. 光ファイバーについて	当町の光ファイバーの状況はどのようにになっているのかお聞きします。 計画等があればお聞きします。
西口 周治	1. 町内のインフラ整備について	光ケーブルはどう考えるか 下水道区域外の整備は 道路等の整備は 上水道の整備は
	2. 築上町の活性化について	どのような考えをもっているか計画があれば知りたい

宮下 久雄	1.町設置共同アンテナの地デジ対策について	対応状況
	2.旧蔵内邸について	取得・進展状況と活用計画
	3.写真の無断使用について	経過と対応状況
	4.高齢者に係る住民票と戸籍の不明者取扱いについて	対象者数、現状及び今後行う対策、職権削除と権利関係対策、住民票と戸籍に分けてお願いします。

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1. 一般質問

議長(成吉 暲奎君) 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

発言は、昨日の続きの議員からといたします。

それでは8番目、19番、中島英夫議員。

議員(19番 中島 英夫君) きのように引き続いて、きょう1番バッターで質問をするわけでございますけれども、きょうは非常にお疲れであったと思います。3点だけ質問を通告しております。

1点は教育の問題と。学校現場の現状と教育委員会の指導とか、そういうようなことでお聞きをしたいと思えます。それからもう1点は、入札・契約関係についての諸問題と。最後には、職員の研修の計画等についてお尋ねをしたいと。以上の3点でございます。

最初の教育の問題につきまして御質問をいたします。答弁は教育長にお願いしたいと考えております。

この質問の通告の内容につきまして、ここに書いておりますけども、来年の新学期4月から小学校の4年生、5年生から必修教科、正課として英語が加えられたと。衝撃的なことであろうと思っておりますので、御質問を教育長にするわけでございます。

この来年から行われる小学校の英語の問題につきましては、私は昨年ちょうど、ある調べごとをしたということで小倉のほうの図書館に行きましたところが、休館中であると。2カ月ぐらい北九州のほうの図書館が老朽化している内装をするということで休館ということは気がつかないで行きました。ただ、しかし、もう一つの目的は隣のほうで旧厚生年金会館で石山寺問題ですね。作家瀬戸内寂聴さんの記念講演がありましたので半分は目的を達することができましたけれども。

その帰りに小倉の駅のほうに非常にまああの、五、六年以上は北九州に行ったことはありませんでした。それでも小倉の駅の前井筒屋のこのブックセンター等に立ち寄りまして、そのときに佐藤優さんという方、職員、議長、町長も御存じだと思いますけれども、外務省の職員でございましたけれども政官財のあつれきの中で、せめぎ合いの中で、鈴木宗男さんの北方領土の問題でロシア関係の専門家でありまして失脚すると、解雇されるというような不幸な事件が起きました。この人物がいろんな論評を行っております。テレビにも出ますし、本もかなり書いております。この中で英語教育の問題がちょっと論じておりました。

ところが、ごく最近になりまして、リサーチセンターの20歳以上の方を無作為に選んで、2,000人が

1,500人かわかりませんが、回答したのが多分1,040何人、1,050人をちょっと切っちゃったかなというような記憶しておりますけども、その中で、英語の今から英語をどうしますか、公用語にしますかという、そういうことになったときどうしますかと。賛成というのが42%、反対というのが58%。しかし、いずれにしても非常に高い比率で賛成の人がふえておると。現状にちょっと驚いたんですけども、私もこの年ですからついていくことは絶対できないと思うんですけども。

さらに追い打ちをかけるように、御存じのように楽天などの企業が社内公用語だと、英語だというような衝撃的な発表がございました。大変な時代が来たなという動機がありまして、ぜひとも小学校教育の英語の問題について、学校の現状とそしてまた教育委員会の対応についてお尋ねしたいという動機がそういうことでございます。

小学校英語は、要約しますと285の英単語と、それから語のフレーズということで程度の問題ですが、現在中学校の1年生の2学期終了程度に教えておる内容だそうでございます。それに対しまして、一番困難な現場、特に小学校の5年生、そして6年生の担当教諭の思いというのは大変な重圧があるところというように考えてみたわけでございます。

そして調べて、教育長さんがちょっと不在ということもありまして、指導主事の方に学校現場をちょっと教えてほしいということをお願いしたところが、たまたま椎田小学校が忙しいと。ちょっとこのあたりが中国からの使節団が来て対応しておるというような時期でございました。それで、八津田の小学校を紹介していただきまして、現場の教師とも雑談といいますが、ちょっと現状についてお尋ねをした経緯がございます。

私一番心配しておるのは、小学校の担任教師が小学校教育の明治から今日まで、学科ごとじゃなくして担任制をとってきました。私たちも担任の先生から全教科を授業を受けたわけでありまして、現在でもその基本体系は変わっていないようであります。

そうしますと教師は大変だなと、その対応を現在どうなっておるのかなと思いますが、昨日も雑談の中で教育長にお尋ねしたんですけど、私自身ABCぐらいはわかりますけれども、それ以上はわかりません。そういうことですから、義務教育程度の学力はあると思いますけれども、A.....ということばを出したんです。そしたら先生のほうが気をきかしてALTと外国人の教育助手ですか、教育事務所のほうに派遣要請しますと外人が来て授業を行っておるという現状がわかりました。

私、これだけでカバーが果たしてできるのかなということを懸念したわけでありまして、さらにお尋ねしますと椎田地区だけかわかりませんが、築城のほうも同じかわかりませんが、独自で講師ですか、臨時講師ですか、英語の授業をされる教員を配置しておるというようなお話もいただきました。いずれにしても来年から行う対応、準備はできているのかなと思っておりますけれども。

そういうような配置をして、総合教育、総合学習という時間が設けられました。その時点から学校現場で授業を英語に親しむという訓練を既に始めておると。万全とはいいませんけれども、かなり前向

きに準備をされておる現状はわかりました。

しかしながら、これで大丈夫なのかなと、この現状を教育長として学校現場をどのように考え、どのように指導しておるのかと、してきたのかということをお答弁をいただきたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 神教育長。

教育長(神 宗紀君) 教育長です。お答えいたします。

来年度から皆さん方まだ本当のところは御存じじゃないかもわかりませんが、小学校では新しい学習指導要領にのっとって大きくカリキュラムが変わります。その変わるところを主なところを申し上げますと、さっき議員さんがおっしゃった総合的な学習時間というのが今現在あります。この中でいろいろな循環教育とか今英語なんかもやっていますけども、150時間これが減ります。その分、算数、国語、理科、体育、そういうところにその時間を回すようになっています。総合的に来年度から278時間の授業時数がふえることになります。

例の学力低下から波及した制度だと思っております。そういう中で今はもう将来的には国際化になるというのは明らかなことですので、小学校時点から英語力をつける必要がある、コミュニケーションの素地をつくっておく必要があると、こういうことから英語教育を5、6年生に主に取り入れるようになっております。

毎週1時間英語の授業をやります。学校は35週ありますので、それで計算しますから年間35時間英語の授業をやると。これは先ほど議員さんの話にもありましたけれども、担任にとっては非常に重圧です。今までなかった教科を英語を教えるということでございます。したがって町では、町雇いで2人の英語の支援員を今現在入れております。これはもう数年前から入れて、その素地はつくっております。この2人がときにT1、T1というのは1人で教える、あるいはT2で1人支援組に入って2人で英語を教えるというようなことで今英語授業をやっております。

私も何回もその授業の様子を見に行きましたけど、非常に子供たちが英語に対して関心を持つように非常に工夫をした授業をやっておりまして、ああ、これなら子供たちも嫌がらずに英語を吸収していくんじゃないか。こういうふうにして今現在見ておるところです。

総合的に私個人の意見としては、僕は小学校のときはあんまりこんなこと言っちゃいかんけれども、英語はあんまりまだ必要ないと。私はすべての基本である国語をもう少しやらんやいけん。私は国語の専門教員でしたから、国語をしっかり身につけて、正しいやはり言葉を身につけた後、英語をやってもおそくはないとこういうふうを考えますけれども、これは文科省の考えることで、小学校からやらんやいけんというのが今の方針ですから、それに従って町内も取り組んでいきたいとこういうふうに思っております。

町内の様子としては合併前から椎田町では英語の授業に取り組んでおりました。築城も多分恐らくそういう授業をやったと思います。

答えになってるかわかりませんが、以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 教育長の専門教科というのは高等学校の国語のようでありました。そういうふうに聞いておりますが、この中で私一番かなり教育委員会も前向きに取り組んでおるという一定の評価した ちょっとこれ入れ歯の関係で言葉が不明瞭で御迷惑をおかけしますけれども、一定の評価をいたしておりますけれども、私懸念するのは今先生が言われましたように、国語力を高めるというのが基本であろうと、私も同感なんですけれども。

外国人の低学年に、これは政府の方針の一つを利用しておるわけでありまして、生活習慣の違い、または宗教観。日本の国は御存じのように一神教でというような国ではありません。この違いというのは大きいと思うんですけれども、中学校とか高校に来年もそういう指導助手を入れるということは大いに活用すべきだと思いますけれども、小学校のところに積極的に外人の人たちをカバーしていただく人材にですね。ちょっと疑問を感じるんですね。低学年であればちょっと避けて、中学はいいんですけれどもやはり小学生は日本人の教師を活用してほしいとそういう思いを教育長にぜひ考えていただきたい。

また町長には、この財政支援が幾らかふえると思いますけれども、子育て支援、非常に重視したトップランナー程度を走っておると考えて敬意を表するわけでありまして、学校教育が一番基本になるわけです。特に小学校というのは非常に重要な時期でありますから、ぜひとも日本人による英語の教諭を、配置を考えていきたいというような積極的な考えを教育長と協議をして あなたの答弁要りません。きょうは教育長に限定しておりますので、ぜひとも教育長が町長に要求していただきたい。そして実現するように努力していただきたいと思います。

この時間は幾ら言っても、細かい点はここいっぱい きのうだったら、私もかなり教育長に質問したいと思っておりましたけど、今日はあんまり体調がよくありませんので、ちょっと御遠慮させていただきますけれども。

いずれにしても(「体調悪いんですか」と呼ぶ者あり)続いて、これは関連するんですけれども、最近教育長も 連続質問します。質問通告の方にはデジタル教科書等についてということを書いておりますけれども、最近非常に通信技術が発展、進展いたしまして、学校現場でもかなり使っておるという現状のようでありまして、お尋ねしたところはかなり具体的に言いますと、小渕内閣のやっぱり通信技術の振興、先ほど国家目標、そしてまた最近では麻生総理が誕生をしてさらに電子黒板ということで話題を呼んだわけでありまして、

この1台、50万程度設備全部すると1台、かかるそうであります。各学校に全部配属はできないと思いますけれども、何らかの対応を試験的に研究的に、研究会とか学校現場で1校をモデル校にしてやっているのかなと。そういうようなことで現場にお尋ねしましたら、かなり機具は持っているようであります。



ただ、関連機具、いろんな使う周辺のやつがいろいろ不足してお蔵入りしているような現状があるといような回答を得ました。これにつきましては指導主事も同席しておりましたので、かなり詳細に教育長に報告があったと思いますけれども、やはり時代でございますのでやはり全国的にはかなり公立高校でも 私立はこれの問題は先行してあります。

ちょっと時間もありますから、ちょっと述べさせていただきますと、デジタル教科書等採用してあるのは公立高校で2万1,000校ぐらいというようなことであります。これは詳細に分けて考えてみますと、国語 先生は国語専門でありますけれども、光村図書ですか、あれが採用したのが2万1,000部ぐらいと。実際デジタル教科書を教材に使っておるのが4分の1ですかね。そのぐらいは自分のところを使用しておる学校でも採用しておる。

これ、なぜ採用するかと言いますと、教員の45分の授業で非常に教材をつくることに精力を集中しますと、なかなか子供の教育にならないとかそういう点があって、教育指導要領に準じて出版社が既開発しておるということで、この利用をかなり急激にふえてきておる現状があるわけですから、すべてとは言いませんけれどもできる環境で研究会あたりを積極的に指導されて、周辺機具の不足しておるようなところがあれば予算措置を積極的に財政当局に要求していただきたいと。

実現の方向ですべてとは言いません。やはり学校の実勢と現場の教員の能力を十分発揮して教育ができるような環境をつくる必要がありますので、教育委員会の余り強い指導というのはできないと思いますけれどもサポートする体制を財政的な点を含めて、町長に要求していただきたいと。その考えはどうかということです。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) これからの時代は教科書もデジタル教科書とか電子黒板を使っの授業という、そういう時代になることはもう目に見えております。それから政府のほうも予算を来年度は3倍ぐらいつけてくれているのではないかと思うんですけれども、町内でももう大体学校では電子黒板は1台は入れております。ただ入ってない学校はやっぱりあります。小原小学校と上城井小学校は電子黒板が現在ありませんけれども、パソコンで白板に映し出して利用すると、そういう授業をやっております。ただ築城中学にないと、これはちょっと問題かと思ます。

したがって、後ほとんどの学校ではそのほかの学校はありますので、そう大きな予算は要りませんので、またこれは予算要求していきたいとこういふふうに思っております。

ただ、先生方の今度は技量ですね。その研修もまた大事かなとこういふふうに思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 教育長から今答弁をいただきました。各学校にこれらの機材、備品台帳等につきましては役所よりもむしろ学校がよく、監査したときに 私の経験ですよ、よく整備されてお

るわけであります。私は行政職員よりも学校職員のほうが専門でないのによる整備しとるなということを実感いたしておりますけれども、教育委員会として学校教育課の事務局、これが各学校の教育機材の調査を数年に1回でもいいんですけれどもやって掌握しておるのかということをお尋ねしたいと思います。それはなぜかと、公平・公正にやはり配置がなされなければ、非常に不公平感、これは学力に直結するわけですから、教育委員会のほうはしておるか、していないか、今後するかしないかと、調査するかしないかをそういうことだけで結構ですから、担当課長は説明を願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課田中です。質問の件ですけれども、学校からの教育教材の把握ということですが、これは例年予算要求ということで学校のほうから上がってきます。その中でヒアリングという形でとらせていただいております。その中で学校の小中学校10校の公平感というものはとっているつもりではございます。

ただ、こういう電子という新しい分野の教材といいますが、これはまだまだ教職員の中にも一定の普及はされていないというところもございまして、一概に公平というところには当てはまらないかもしれませんが、教育委員会としては公平的な形で教材をそろえているという状況でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 教育委員会の内局としては、不公平はないというような答弁がありました。教育長に再度お尋ねしますけれども、中学校にないと2個しかないんですね。こういうところにやはり配置をしないというのは、やはりちょっと疑問なんですね。周辺機材あたりも不足しておることも把握しているのかと内局事務局は、これは私はそこまで考えたことはないと思うんですね。予算要求の時点だけで、積極的に私はやっていないと思いますから。

答弁はそこまでしたことはないと今後は調査を厳密にやりたいと、私はいつまでやりなさいというようなことは決して要求してないんですよ。ですから、こういう不公平感はないと私はこの答弁には賛成しかねる。了解しかねる。やはり不利なところがあると思うけれども、今後調査してまいりたいと考えておりますと言ったら、もう私は何も言いませんけれども、きのうに引き続いて職員に苦言を呈するようなことになってしまう。やはり事務局も十分反省していただきたいと思います。

それではこの問題は終わりにしたいと思います。 ちょっと。

議長(成吉 暲奎君) 大丈夫ですか。

議員(19番 中島 英夫君) 大丈夫です。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 引き続き入札と契約関係についてお尋ねをするわけでありましてけれども、きのう各議員から非常に厳しい質問が出ておりました。これに対しまして町長が、この問題に非常に

前向きな答弁をいたしております。公正にそしてまた透明に、そして競争、この現行の現代行っておるこれより非常に意欲的な改正、改善ということを言明されました。これ以上の答弁はもういただかなくてもこれは言っておるわけですから、この行程表をおつくりになって、よりできるだけ新年度からスタートしてほしいと4月からですね。

これにつきましては詳細にわたりましては、町長、副町長に質問をいたしますと「勉強してこい」とこのようにおしかりを受けますので、お二人はちょっと遠慮いたします。

それでは、担当の主管課長である則行課長にお尋ねをいたします。これらに町長答弁の中にあるほとんどの部分は議会議決が要らない要綱、特に基本要綱に始まり、これらに関連する要綱と。いろいろ規定とか要領とかいろんなことをおつくりになっておると思います。

それで、この中で私は一つお尋ねしたいのは他の市町村では、1点はこの競争入札のときの業者の格付のことをやっておりますね、評価。技術評価であるとか施工高あるいはその他もろもろの条件を点数表にして何点以上が工事金額のAランクだと。これはきのうの議会資料要求の中でこういうことをいただいておりますということを平野議員が言われました。これはランク付がございます。この中の点数評価の中に社会貢献度というような項目を設けてやられておる。この比率につきましては、どこもそれぞれ自治体の事情がありまして違います。

ですけれども、自治体の中にはやはり建設会社の社会貢献度というような項目がうたわれておるところがございますので、これらを加味した改正を、これは研究段階で課長等がどのように考えるかですね。考えてみたいというような気があるかないかと。町長じゃないで結構です、これは職員自体で、勉強段階で結構ですから（「だれ」と呼ぶ者あり）考えてみたいというかどうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。今議員さんのおっしゃられましたことにつきましては、今現在築上町では競争入札参加資格の格付及び選定要綱という要綱にのっとって業者を格付いたしております。

御質問の社会貢献度による加点ということになりますが、この分につきましては私もよく勉強いたしておりませんので、近隣の市町村の状況も参考にしながら対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 非常に研究した答弁をいただきました。これは官僚答弁で、よくこういこと言われますね。職員としては非常に優秀だと私は評価しますけれども。

もう1点、課長、最低制限価格を設けておりますよね。これは他の市町村、モデルもあなたも研究して入手しておるようでありますけれども、公平・透明性の問題で制限価格につきましても事前に一応公示

をしているんですね。こういう積算をして最低価格をやっておりますよということが。

具体的に言いますと、あなた入手しておると思いますが、豊前市あたりが21年からですね、そういう研究会で22年から実行しているかどうか知りません。ことしはもう池田課長にあなたのほうが問い合わせしておるんじゃないかと思うんですけど、豊前市あたりがやっておるようでありますけれども、このモデルケースもありますよね。

ですから、そういう点につきましては私よりもあなたのほうが詳しいわけですから、やれとは言いませんけれども、研究調査を先ほどの答弁のようにそういうようなことでいいですか。あなたの考え方としてお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。議員さんの御質問にありました計算式というのが多分公契連モデルというものではないかと思っております。この分につきましても一応豊前市のほうから資料関係もいただいております。これについても検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 課長に最後になりますけれども、できるだけ早い機会に、直ちとは言いませんけれども速やかに、できるだけ成案を12月議会ぐらいには工程表を明らかにしていただきたいと思っております。そして3月議会にぐらいには、こういうことを新年度から実行しますというようなことを、一挙にやれとは、金額等につきましては一挙にやれとは申しません。

特にきのうの議会の中でも一部議員から質問がありましたけれども、一般競争入札をするのは、これは私は時代の流れだと思うんですが、ただ、それには計画的措置、そしてまた他の市町村も町内業者につきましては別に制限して、限定して入札を行っておるという現状もあるようでありますから、それらを加味してぜひとも慎重に成案をつくり上げて町長の決裁をいただくように努力をしていただきたいと思います。この問題はそれで終わります。

最後になりますけれども、きのうの各議員の質問の中にありましたけれども職員の研修ですね。これは質問をする前に各議員に済みません、書記さん、各議員に資料要求のようなことでありませんけれども、現在どんなことやった、どんなことかなということを私は総務課長のほうにお願いをして、8年の1月ですか、合併をしてからの職務研修の結果表をこれを私は原本ですか、これを私は直接町長にあげました。議員に配ってください。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 職員計画表をどのように実施した実績表を、そしてどのような成果が上がったのかということをお尋ねをするわけでありましてけれども、現在いただいたのは、このような町

長、このようなものでございます。これは一人総務課長だけに責任はないと思いますけれども、今までそういう目標、そしてその実施した内容、そしてまた成果、次年度にその結果を。

町長はよく労働組合の委員長をされまして、よく最後は必ず総括をやられて組合員に理解を求めていると思いますけれども、私も今回初めてじゃないわけです。この研修計画につきましては、前課長、旧椎田町の時代から現在まで何度もお尋ねをしておるわけです。このことは何の反省もなければ、何も無いんですね。これは総務課長に言ったってしょうがないんです。全課長に聞いてほしいんですね。

こういうもんです。こういうのがいずれ吉留課長のほかに皆さん方がそのポストにおったときには、いずれ各議員から言われると思います。実際研修計画は県の研修センターにゆだねておると、負担金を出しておるのでそれで満足しておるといような結果であろうと思います。

私は独自の研究ですね。厳しいそれぞれの議員から職員かなり厳しく言われたのは私の記憶では建設課長であったと思いますけれども、全職員がそのポストについたとき同じことを言われておるんです。私は住民の付託にこたえて精いっぱいやっておりますと。接遇の問題にしてもそれぞれの担当の業務にしる、もう本当に模範的なことをやっておりますという自信は皆さんないと思います。私も職員経験ありまして、あんまり言われた立場じゃありませんけれども、それは議員という立場でございますので御勘弁願いたいと思いますけれども。

時代が随分変化して、住民が公務員に求める理想像は非常に高い、厳しいものということを自覚をしていただきたいと。そのためにはどうしても厳しい情勢に対応したカリキュラムを組んで、やはり研修をしていただくということは必要だと思います。

この内容を見て、これはトップである町長に答弁をいただきたくなかったんですけども、これを見て感じたことを町長、一言お答え願いたい。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今実績表ということで、これはやはり、いつもいつも研修じゃ仕事になりませんし、5年に1回とか、そういうことでいわゆる初任者研修、中堅研修、そういう形では毎年行っております。研修もいろんな形で行って、郡の町村会の研修、それから県の研修所に派遣する研修、それから独自に東京あたりに研修に行っってこいというようなことで研修もございますし。

後、その後が大事ということで中島議員も今指摘がございましたように、研修に行った後、それをどういうふうに仕事に生かすかということでございますけれど、10%か20%生かしてもらってるかなというのが私の感想でございます。研修に行ったら、じゃあ本町ではこの問題をこのように適応していこうかと、そこまでがまだなかなかできてないんじゃないかなと感じます。私も職員時代、そうできてなかったんじゃないかな、先ほど中島議員もそう言っていたんで。

しかし、理想を求めて研修を行って、それをいかに実践に近づけるかということでございますんで、後は職員一人一人のやる気が私は大事ではないかなと、このように考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 職員研修センターに私もたびたび参加をいたしました。しかし、かえって振り返って考えたときに、行った本人だけなんですね。後のことは波及しないんです。

特にこの中で総務課長書いていただいておりますが、派遣研修県にやっておる。この1人だけが派遣されても、その人の力量が高まるだけです。後は何にも波及効果ないわけです。特に県の派遣をすることは大変結構なことだろうと思いますけれども、派遣も、やはり派遣するのがやはり10年ぐらいたった中堅職員をすべての業務を庁内の業務を精通した後に派遣するような工夫も必要でないかと。

手を挙げた人だけをするんじゃないと。該当者がいなかったらやはりその年度は派遣を中止するというように柔軟性を、県からの派遣協定があるから漫然と実行するんじゃないとして、総務課長を中心に派遣職員もやはり目的をしっかりとそれに合致した派遣をして、より効果をその職員に波及していただきたいと。これもひとつ考慮していただきたいと思います。

これは職員一人一人が自己変革以外にどうしても実施、何もできないという町長いまちょっと触れましたように、できるだけだめであっても高い理想と目的を持って、やはりこの理想に邁進すると、100%じゃないでも10%、年々10%、10%、10年たったら相当効果が出ますんで、継続は力なりでありますから、ぜひともしっかりした計画。計画書を県に派遣したのは4月なら4月、5月のように向こうから研修計画表が作成したのが各市町村に来ると思います。その計画を参考にしながら、その足りないところを自分の町村の目標をつくって、それに当てはめてつくったら簡単にできるわけです。

特に聞かれておるのは、郵便局あたりちょっと早く行きますとミーティングを毎日やっておるんですね。他の公務員社会でも国家公務員かなり改善されております。一番おくれるのは自治労の町長も経験しておるわけでありましてけれども。

私も組合員の時代ありました。8時30分の始業時間になる。これは8時30分というのは席にたって仕事を開始する時間になりますけれども、なかなか言うは簡単ですけども、実行はなかなか難しいという現実あると思いますけれども、労働組合との話し合いも年に何回かあると思いますけれども。

町長、副町長は議会から厳しい提言があったよということで、自己変革をよくすべきだと、話し合いの中で、叱咤するだけじゃなくて、職員の思いもあると思いますけれども、今の環境ということをも十分理解するように総務課長を中心に職員組合と話して、愛される町職員になるように側面から育成していくということをお誓いを願いたいと。

これはもう総務課長に幾ら聞いてももうこの内容はわかっておりますので、これで言いませぬけれども、総務課長と実務担当の副町長に決意のほどをひとつお尋ねしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。このペーパーにありますように積極的に職員研修は進めており

ますが、一通りというか役場に入ってから5回は初級、中堅、係長、管理職補佐、課長と5回は全員が大野城の職員研修に行っております。そして、そのほかまあ税とか、そこそこの職種のときにそのパートの研修も行かせておりますし、先ほど町長も言いましたようにマッチした東京研修があれば行かせております。

昨年度から50万の予算枠をとって、本人が希望する研修があれば積極的に行かせておりますし、昨年度は事業仕分け、テレビ、新聞ではわからないから生の事業仕分け行ってきなさいというようなことも進めておりますし、そういうことで職員研修については予算確保し、積極的に推進、実施していきたいと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) はい。

議員(19番 中島 英夫君) 最後になります、研修計画の中で非常に魅力が乏しい面があるんじゃないかなと。実際自分の身につく実務に直結したような問題、テーマが、総務課長または財政課長等の幹部職員が講師になって、やはり5時以降でも1時間か2時間、どこの企業も既に研修は自己研修ですから、身につくわけですから、自分が一番もうけるわけですから、1時間、2時間程度は1カ月に1回ぐらい居残って、超勤手当をくれんからやらないとかいうことじゃなくして、これは今そういう点につきましては、総務課長とか町長が職員組合に十分話し合いの中で考えていただきたいと、そういうこともひっくるめて話し合いをしていただきたいと思うわけでありまして。

特に財務関係の財務規則は仕事の中心なんですけれども、この財務規則等々について余り重きを置いてない職員が非常に多いんですよ。これは特に 後の職員の名前は出しませんが、そしたらまた答弁をいただくことになりますので、特にこういうことを金をかけなくても職員に自分の身につく研修であるなら、金を要求せんでも当然参加することが当たり前だと思うんです。

だから、財務規則等の内部的なような取り扱い等につきまして、じっくり講師はよそから呼ばんでもいいですよ、則行君とか総務課長にね、こういう方。特に町長も講師になって、ただですから。これは質問しやすいと思うんですよ。何々大学教授とかそういうこと呼んできても、なかなかこういうようなこと言っただけ現場と乖離してるんですよ。

ですから、実務を経験した町長と副町長がおるわけですから、ぜひとも自分たちが講師になって職員を集めて、俺は講師でこういうこと問題を提起して勉強会やろうやと。職員も積極的に 研究会というものもグループでも立ち上げて、勉強をされるように節に希望して私の質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

質問者には1時間の質問時間を与えております。これはもう自由でございます。本当に辛抱して1時間、議員の皆さんも辛抱しとる1時間でございますが、とにかく私語はできるだけ慎んでもらいたいということでございます。よろしくお願いいたします。

.....  
議長(成吉 暲奎君) それでは、次に9番目に、9番、西畑イツミ議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 通告に基づきまして質問いたします。

1番目に快適な学習環境づくりについて小学校、中学校の普通教室にクーラー設置ができないのかどうかを質問いたします。

ことしの夏の暑さは本当に異常でした。異常な暑さが続いたために熱中症で病院に運ばれた人が全国では5万人を超え、多くは65歳以上の高齢者です。亡くなった人は500人に上りましたが、熱中症で搬送したことが連日放送されてましたし、天気予報では熱中症についての警告を発しておりました。築上町においても高齢者が熱中症で救急車で運ばれた事例がございます。

そこで、空調設置校は小学校4校、中学校2校に間違いありませんか。課長、お答え願います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課、田中です。町内小中学校10校ございまして、そのうち6校は普通教室におきましてはクーラーは設はございませんか。後残りの4校、葛城小学校、西角田小学校、小原小学校、上城井小学校の4校につきましては、普通教室での設置はございません。ただ保健室、それからパソコン教室、図書室等の関係でその4校については一部分ですけどもクーラーの設置はあります。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) そこで町長にお尋ねいたします。教育関係は教育長に質問すべきですが、予算を伴うものですので町長に質問いたします。

普通教室に空調設備のないところの学校にクーラーを設置する考えはございませんか。1学校、1つの学校6台として4校分で24台です。1台設置工事費を入れて30万円としても720万円で設置できます。1,000万円以下の予算を使えば残る4校にクーラーがつけられますので、来年もことしのような異常な暑さになるかどうかというのはわかりませんが、快適な学習環境づくりを町長は考えていただきたいと思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ないところはつけてあげたいというのはやまやま、だけど今まで学校でつけたのは全部防衛省の補助をいただいてつけております。そういう形で補助事業にできるだけ乗るような形でやっぱりつけていくべきであろうと。

普通のクーラーじゃ私はきかないと思います。やっぱり空調、ちゃんとした空調設備でやっていかなければ、家庭みたいなクーラーでは私は教室の冷房は無理だと考えておりますし。やっぱり今言った金額では私はできないというふうに判断しておりますし、やはり防衛省の補助でちゃんとした設備を申請しな



がらやっていくということで、これはもうやぶさかでもございません。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) それは今町長、防衛庁予算と言いましたが、小原とか西角田は区域外で防衛庁予算は使えるんでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 防音とクーラーはまた別と思うんで、そのところは今から柔軟な使い方もできるので、申請はやって認めさせていくという方向性でいかなきゃならないと思いますんで。極力やっぱり補助をもらわないと、何もかもという、西畑議員いつも何もかにもはいこれ、これせい、これせい、あれせいという形ですけど、なかなかそうはいかないということで。

やはり大規模校のほうはちょうど基地に近いし、その防衛省予算で防音工事の一環だったかな、あれは。別のいわゆる8条でいったんじゃないかなと思いますけれど、椎田中学校も最近やったわけですよ。そういう形で、できるものからやっていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) あのですね、確かに防衛庁の補助を使ってするのが一番いいでしょうけど、ことしのような暑さになれば子供たちの体温は高いです。30人 まあ小原、西角田あたりは一クラスの人数は30人ではありませんが、子供の体温はとても高いんです。ぜひ検討していただきたいと思います。

その空調設備をつけるのが期日がかかるようであれば、天井に扇風機をつけて回すだけでも全然違うということで、これは糟屋郡の志免町で取り入れているんですが、扇風機の風で体感温度が下がって大変好評がよくて授業も進んでいるという話を聞きましたので、それも検討に入れていただきたいと思います。

それで、次の質問に移ります。

次の質問は、ワクチンへの公費助成について、ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンの定期接種化はできないのかどうかについてお尋ねいたします。

子育て支援の一環として中学校3年生までの医療費の無料化や妊婦の検診の14回の無料化に取り組んでいることに心から敬意を表します。

また、今回は子宮頸がん予防ワクチン接種にも取り組むことについても子育て世帯の経済的負担の軽減にもなりますので、大いにその面については評価したいと思っております。そこで、ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンの定期接種への補助ができないかをお尋ねいたします。

日本での諸方の細菌性髄膜炎の患者数は毎年1,000人を超えております。原因の6割強がヒブ細菌性髄膜炎で、3割を肺炎球菌が占めております。患者の5%が死に至り、20%にも重い後遺症を残すというような病気です。そこで対象者の人数、乳幼児と高齢者の人数を教えてくださいたいと思います。

課長、お願いいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。乳幼児の人数、対象者は773人でございます。65歳以上の人数は8月末5,933人でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 1人3,000円の補助として乳幼児で230万ぐらいですか、高齢者は600万 間違えました、間違えました、ちょっと計算が間違えてました。2,000人で計算したもんですから、済みません。1,500万ですかね。1,700万ぐらいかかります。

国のほうも来年度編成予算に俎上させたい、予防接種法の改正案の中で改正案の中で検討したいと言っておりますが、築上町は「子供の命を守る」というスローガンを掲げております。それでワクチン接種によって医療費削減にもなります。子育て世帯の負担軽減にもなります。町長のお考えをお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今言うてすぐできるちゅう話じゃないけ検討していかんにゃいかんし、いろんな問題もございませう。というのは子宮頸がん、これは西畑議員も知っていると思いますが、日本新婦人の会という会がございませう。これはあなたたちの組織じゃないかなと思ひますけれど 入ってない。いや、抗議があったのが、これは共産党系の会ですということで抗議があったんですよ。このワクチンをやれば後遺症が出ると、子供ができなくなると、それじゃやめてくれということで。これは町内ではございませう、よそからそういう声が出てきてね、そういうのも検討していかんにゃいかんし。

そこんところで財政的に余裕があれば、またやりたいし、そういう子供を守るためであれば、当然やるべきであろうと思ひますけれど、検討要するということで子宮頸がんも大分検討したんですよね。

最初は後遺症があるということでございませうけれども、今は国のほうが補助を出してでもやろうかという一応体制になって、来年度たしか半額補助で、それぞれの市町村がやるところは補助しようという機運もでてきております。そういう形で、ちょっと検討を要するということでございませうけれど、子供の命を守るという形になれば当然、やっても、希望者にはやっていいんじゃないかなと、このように考えておりますけど。今言うて「はい、やります」とはちょっと答えることはできません。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 国も、民主党がかわりまして、いろいろ大臣もかわりますので、どのようになるかそれはわかりませうが、国のほうも検討課題に上がっておりますので、ぜひ町長は取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、子宮頸がんの後遺症で子供ができないというのは間違いです。子宮頸がんになったときに

は子供が産まれない可能性が多くなる、子宮がとってしまうから。それに対して女性の心の傷が残るといふことであって、それはちょっと違うと思います。

ただ、後遺症が残るといふのは、腕に注射をしますので中にははれる場合もあるわけで、それはちょっと違うと思いますが、私ちょっと今子宮頸がんの資料持っておりませんので、後ほどお上げしたいと思いますが、そういうことは医者の方には言っておりませんので、それは多分違うと思います。何か取り違えられているんだと思います。その資料はまた後ほど町長の方々に持ってまいります。

それで、子供を守るということであれば考えたいということですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。やはりこれは医療費削減にも結びつきます。肺炎になれば、たくさんのお金が医療費がかかりますので、ぜひ検討課題として考えていただきたいと思います。

次に、3番目の空き地の雑草除去の勧告をしてもらえないかについて質問いたします。この方はいくら空き地の所有者に電話しても草刈りに来てくれないで、自分で刈ってたそうです。でも高齢になって刈れなくなったので何とかしてほしいということのを再三電話するんだけど、なかなか応じてもらえない。

その空き地はヘビが出るんですよね。とても家の中に入ってきたりするから怖いからということで、こゝしは自分が家の塀の周りだけは何とかして刈ったそうです。それでももう高齢で草刈りができなくなったので、何とか勧告をしてもらえないかということの相談だったんです。そのことについては勧告をしてもらえるのかどうか。お尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これも今の質問ですね。きのうの信田議員と同じですよ、質問が大体。山とそれからそういう問題で、木の枝が出たけ町何とかせんかという質問と全く同じような状況じゃないかなと思います。

今現状では農地については、これはいわゆる苦情があれば地主の方々に勧告をして刈るようにということでは催促はしております。空き地についても当然やっておりますけれども、それを全部町がするというわけにはいきません。勧告はしてするだけのことでございますし、全部町がすれば今までの空き地は全部、そういう空き地をね、みんな自分の土地は刈らないで町に刈らせるようにするわけですよ。

そのところが地域の皆さんで何とか協力してできないでしょうかというのが村づくりの精神の中で、できれば地主の人と地域の方が話をしてやっていただくと。それが私は築上町に対しては、政策としてはそういう政策でやっていきたいということで、お願いをしておるところでございますし、すべての空き地を町が刈るといふことになれば、みんな自分の土地でも刈らないようになりますよね、これね。町が刈ってくれるけ、知らん顔しちょきゃいいじゃないかと。そういうわけにはいきませんので、勧告はやっておりません、できるだけ苦情があれば、

しかし、そのところは地域と地主の皆さんでも話し合いをしていただきながら、良好な環境をつくっていただく。なお、それがきかんときは、町が指導はやっている。農業委員会のほうも多分指導をやって

いると思います。農業委員会に苦情がくれば、農業委員会のほうもやっておるとは思いますけど。

そういう今までのそういう放置の空き地、それから放置の山、そういうものについてはやはり、ちゃんとした地主が責任をもって環境を保全するというのが、これが本来の行き方ではないかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) ちょっと、ちょっと考え違いをされていると思います。私は町にしてくださいとか言っているんじゃないんです。その所有者には、その方は再三電話を入れるんだけど、その方は行橋の方なものですから、なかなか来てもらえない。だから町としてそちらに勧告する方法がありますかてお尋ねしたんです。だから、町がすべてせえとか私は言っておりません。そのところを聞き間違えないようお願いいたします。

今勧告していただけるということでしたので、ぜひそちらのほうに草が生い茂っているときは定期的に行って刈るよというふうに言っていただきたいと思います。

その手順がどうすればいいだろうかということでしたが、今町長が勧告をしてくれるということですので、別に手続というのは要らないわけでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課、永野です。町としましては苦情があった場合には現地を確認しまして、所有者の調査を行いまして、その所有者に対しまして空き地が不良状態にならないよう指導を行っております。また土地の所有者には町外の方もおられますので、文書等で指導を行っているところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) その方が役場のほうに再三コンタクトをとっているけどつながらないからどうしたらいいですかと相談に来るべきだったんでしょけど、ぜひ現地を見られて、今は近所の方が余りにもすごい茂り方だったものですから、近所の方がお年寄りがするのを気の毒がって刈ってくれましたけど、そこもまた何カ月かしてか生い茂ると思いますので、見ていただいてその方に草を刈るよという指導をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

.....  
議長(成吉 暲奎君) それでは次に10番目に、17番、武道修司議員。

議員(17番 武道 修司君) 通告に基づきまして質問をさせていただきたいと思います。順番にいきますのでよろしくお願いをいたします。

まず、住民台帳と不在者の関係についてなんですが、新聞紙上というか今高齢者がいなくなったとい

うことで、いろいろな話題が出ております。

その中で、当町において100歳以上の不在者がいないのかどうなのか。その方の安否というかですね、が確認されているのかどうなのかをまずお聞きしたい。

それと先般、新聞で築上町においても戸籍上の人数が218名ですか、いないということで、確認ができていないということでした。今町長のお話というか当初の話では何か250名とかいう話もされていまして、その人数がどのようになっているのか確認をしたい。

それと、まあふまえてですね、そういうような実際生きているか生きてないかわからない状態の方々のどのような形で今後処理をしていくのか。法務局と相談しながらということは新聞に書かれてましたが、どのような計画というか準備をされて進めていかれるのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。当町においての100歳以上の不在者の件なんです。今年度末までの100歳以上の方は18名おられますが、調査の結果全員の所在は明らかとなっております。

次の質問に移ります。戸籍上の218人の件なんです。ただいま戸籍上生存している高齢者につきましては、調査の結果本籍人数が3万1,639人、そして本籍数は1万3,120件とあります。100歳以上の在籍者は252人で、このうち戸籍の附票に住所のない方が218人となっております。

その原因といたしましては、国に移住されている方が外国に移住されている方が多く見受けられ、外国に居住されている方が死亡した場合、日本大使館を経由して本籍地のある市区町村に届け出をすることになります。御家族がともに外国に居住している場合で、財産の相続などが不要な場合はこの届け出をしていないことが考えられます。

今後の事務処理につきましては、戸籍の高齢者削除の記載許可を行っていくこととなります。90歳以上100歳未満、そして100歳以上の2つに分けられることが考えられます。まず90歳以上100歳未満の高齢者につきましては、そのものの関係者から戸籍削除の届け出があれば、戸籍の附票を調査し、住所の記載がなく生存の見込みのない場合には福岡法務局行橋支局長の許可を得て死亡を原因として職権削除の手続を行うことができます。

次に、100歳以上の高齢者につきましては、関連戸籍を調査し、そのものに関係がないか、または関係者が不在のため、そのものの生死、そして所在についての資料が得られない場合には、同じく福岡法務局行橋支局長の許可を得て死亡を原因として職権削除の手続を行うことができるようになっております。

この調査、この問題は全国規模の問題であり、担当部署そして所管法務局の事務量が膨大なものなどなる関係で、現在120歳以上の方につきましては生死及び所在についての資料がなくても職権削除の手続ができるとの通達を福岡法務局から受けております。それに伴い資料調査して法務局に削除

の許可手続きを受けて処理をしまいたいと思っております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) すごく不思議な話のように私自身は感じるんです。現在死亡された場合、死亡届を出してくる、死亡届を出してくれば当然住民票は抹消されるし、戸籍も抹消されるというのが普通の流れである。ところが戸籍だけが残っているという中で、外国に移住されて連絡がなかったらそのままになってるよとか、そういうこともあるんでしょうけど、すべてがすべてそれではないと思う。

その中で、こういうふうな事実実際おきてるということが現状としてあるんですけど、昔の話という話になるとこういうこともあるのかなというような感じもするんですけど。現在では住民基本台帳というかいんなネットワークの関係で、すべてそういうことがわかるんじゃないかというふうに思うんですが、これから先こういうふうなことが起き得る可能性というのがあるのかないのかを、まずお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これはあり得ます。というのが、本町に住民票を置いて戸籍も本町にあるという形の方が、居所不明になっている方が大分おります、実際。住民票があって戸籍もあって居所不明と。そしたら、よその町村にも届けられないんですね。だから、その人たちがどこかで亡くなられた場合は、名前も何もわからないで亡くなられた場合、わからない状況になるんで、そのままずっと残っていくと。

居所の不明な方大分おられます。だから国勢調査と住民基本台帳の人口の差がございまして、この人たちが大体居所不明といいますかですね、そういう状況になるのではなからうかなと。どっかでその人の氏名、本籍、住所がそこに置いておるというのがわかって死亡届が出されればいいんですけど、それがない場合は無縁仏という形で葬られた場合はそういう結果になるかと思えます。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 例えばいなくなって、家族から失踪届出て、そのまま失踪届に基づいて6年ですかね、後に抹消するとかいう方法もあるんでしょうけど、そういうようなものがなければ、それこそ全然わからないということがあるということで、こういうことは実際的にはほんとあり得るのかなというふうに今の話でも思うところもあるんですが、ここで一番懸念されるのは帳面上というか、データ上でそういうふうに残っていたよということであればいいんですけどね。

例えば実際にもうこの町にいない、この町に住んでいない、どこに行ってるのかわからないという方が実際にいる。例えばその中で、例えば住民税なり国民健康保険税がかけられている方が実際にいるのかどうなのか。台帳的に残っているよというのは、これはある程度仕方ないなという部分もあるんかもしれないんですけどね。そういうふうに税をかけられているとか、いろんなことで町の運営としての不具合が生じている人がいるのかいないのかを、まずお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 税務課長。

税務課長(田村 一美君) 税務課、田村です。先ほどの質問に対して、現在昨年9人くらい、一応税務課は未納者に対しては訪問徴収行きます。訪問徴収行ったときに現実に本人がいないということで一応住民課のほうに実態調査の依頼をだします。住民課のほうが実際行って職権消除の形になりますけど、実際昨年9人くらい、実際いないで職権消除した事例はあります。

課税のほうですけど、実際課税 資料的に本人は申告してないですから、国民健康保険は一応非課税措置はありません。均等割と平等割はかかります。ただし、国民健康保険じゃない、入っていない人に対しては課税は均等割も課税しません。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 例えば住民税とかそういうものに関しても実際いなかったら課税しないということであれば、そういうようなものを未納という形ではあがないんでしょうけど、昨年9名おられたということで、この9名の方に関しては実際の数字のやり方としては未納という扱いになっているんですか。(「はい」と呼ぶ者あり)はい。

それでは、今度未納という形になれば、何年かして未納が過ぎてというか、ある程度年数を過ぎると、これはもう不納欠損処理をする、ざるを得なくなるんじゃないかなというふうに思うんですが、今年度も不納欠損処理でいろいろと数字が大きくて問題になっているんですが、本年度の中に不納欠損処理でこういうふうに不明者の中で数字が上がったというか、こういう致し方ないこのどこに行っているかわからないということで、なったという方の数値というのは、かなりあるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

税務課長(田村 一美君) 税務課、田村です。実際不納になったという方、行方不明ちゅう形は一応何件かちゅうことは調べてないです。しかし、不納欠損の中に入っちゃうと思います。住所がわからない、ただ転出して例えば相手方転入しますよね。戸籍の附票なんか5年経過すれば、依頼をしても税務課よく依頼するんですけど、相手の町村のほうから5年経過してますから、もうこの件に関しては、うちのほうは権利はありませんよちゅうことで、5年経過した分に関しては附票はとれないような状態になっているんですよ。だから、その分に関してはもうわからないちゅうことで不納欠損の中には入るとる件数です。件数的にはちょっと、きょうは調べてないです。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 結果的には、その不納欠損処理をしないといけないという部分もありますので、今後ただ単に台帳というか住民台帳と戸籍上の帳面上の問題というだけじゃなくて、この税金の問題とかいろいろと引っかかってきますんで、やはり今回このような全国的なちょっと問題にもなってますんで、一つずつ一遍でこれを処理しますというのは無理でしょうけど、なるべく早い段階で処理をし

ていしながら、特に行方不明者なり不在という情報がそこにできた段階で早い処理をしていく。

ないし、その方の追跡調査というか、実際本当に行方不明なのか、どこかに行ってるのではないかと、そういうふうな調査をしながら、例えばわからなかったから課税してしまったとかいうことのないように処理していかないといけないのではないかなと思いますんで、大変な作業にはなるとは思います、十分注意しながら対応をお願いしたいというふうに思います。

続いて、次の質問に入りたいと思います。平成24年度から中学校の学習指導要領についてを質問してもらっているわけなのですが、新学習指導要領というものが国のほうから出てですね、先ほど中島議員からも話ありましたように、小学校については平成23年からスタートし、中学校においては平成24年から剣道・柔道・ダンスの必須化という問題が出てきております。

現状として、平成24年度からのこの武道・ダンスの必須化に向けて教育委員会の現状の対応というか準備というか、どこまで進んでいるのか、どのような考え方でこの必修化に向けて進めていくのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 教育長です。お答えいたします。

先ほど中島議員さんの質問は小学校でございましたが、今度は中学校は1年おくれで24年から新学習指導要領によるカリキュラム編成に従っての授業になります。特徴は英数国理社、いわゆる主要教科の授業数がふえて、そして総合的な学習時間等が削られます。学力ダウンがこれに反映してきたというふうに言えると思います。

その中で特徴は、英語もふえますけれども保健体育の時間がかなりふえると。その中で武道・ダンスの時間がふえます。武道については柔剣道と相撲も中に加わっております。45時間、時間がふえるようになります。

町内の状況を説明しますと、築城中学は4年前から荒れた時期がありまして、そのときに柔道の専門の先生がたまたま赴任したということもありまして、体育の時間に柔道の指導をしながら、いわゆる生徒指導をしたいと、こういう強い要望がございました。それで教育委員会としては町にそのことを説明をし、柔道着を40着新調いたしました。それ以外は足りない分は行橋高校から譲り受けるというようなことで柔道着を準備をして、年間20時間の柔道の時間を設置いたしました。

そして、椎田中学については武道場はありますが、これは武道の時間は入れておりません。来年は移行期間ということで、いわば準備期間でございますから、来年から少しずつそれに向けての準備に入るということで、椎田中学では柔道と相撲の時間を10時間程度来年は考えたいという計画でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。



議員(17番 武道 修司君) 整備というか、実際この指導、教育方法ですね になっていくための教材というものが当然必要になってくると思います。当然予算を伴うことなのですが、この予算については平成21年、平成21年度 去年ですね。去年、ことし、来年の3カ年で教材の整備ということで国が予算をつけて、やるということになってると思います。

当町においては、4年前に柔道着を築城で40着そろえたということがあるみたいですが、去年、ことし、来年と3カ年でこのような予算がついてたということがあれば、少しでも早くそういうような準備をして、そのまあ国からの予算を確保して、準備する必要性というのがあったのではないかなというふうに思うんですが。

来年度、最終年度にこれなるわけなんですけど、当然柔道であれば柔道着、剣道であれば竹刀と防具とかなりの金額にはなってくるのではないかなと。相撲というとなるとまわしとか、ダンスになればいろんなダンスのための教材で、金額的な問題もちょっとありますが、早い段階でこれの予算的な措置というか、方向性を出さないといけないと思うんですが、予算的な考え方、準備はどこまで進んでいるのかお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 予算については今年度から準備をして、来年度その予算を整備していくという取り組みになります。議員さんおっしゃるとおり少しおくらしているかなという事は言えると思いますが、まず、これ全員に柔剣道やらせるわけじゃありませんで、剣道と柔道と相撲と希望をとってどれかの授業になると、こういうふうに思います。だから何人剣道を希望するのかとか、そういうこともかなり影響してきますので、今後それに向けての準備を早急にしていかないといけないと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) イメージ的には過去高校が必須科目でやられたということがありますが、イメージ的にはそういうイメージなのかなと。そのイメージからいくと、ある程度数を決めて、例えば1クラスが40人であれば、例えば20人は柔道にしようとか、10人は剣道しようとか、10人は相撲にしようとか、そういうふうな振り分けをある程度やって、希望をとって、その中で振り分けてやったというのが実際高校がやったやり方だろうと思う。

ただ中学校の場合であれば、希望だけとって希望に全部沿ったやり方でいくということになると、例えば柔道が極端に多かったとか、剣道が極端に多かったとかいうことがやっぱり出てくるのではないかなというふうに思うんです。

ある程度の方向性とすれば、今まで高校でやってたように人数のウエートとかそういう部分、当然指導者の問題もあるんでしょうけど、そのウエートの部分というののところも考えておかないといけないのではないかなと。逆算というかそれから考えると、どれだけの用具、教材が必要なのかという部分も

出てくるんだろうと思う。それで予算化ができていくのではないかというふうに思うんですが。

その人数的な考え方とか、基本的な講師の問題も含めて、どういうふうにして指導していくのかという部分の原案というか、まずスタートに立った部分での方向性というか現状あれば教えていただきたいし、なければ大体いつまでに方向性を出したいという考え方があるのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 教育長です。現状はまだゼロと申し上げておきます。これは早速振り分けていかななくてはならないんですけれども、希望によるということにはいかないと思います。私、高校にいましたので、高校では20数年前から柔剣道必修になっておりましたから、特に剣道は防具代が高つくまますから、ある程度準備しとって、それに割り当てると。入れんものは柔道に回ると、そういうような仕訳になるうかと思えます。そういう取り組みになるうかと思えます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今までの教育長のお話を聞く中でいけば、来年度には予算要求というか今年度にある程度計画を立てて、来年度に予算化した計画を立てていきたいということになれば、今の段階で人数的な問題とか、教材をどこまでそろえないといけないのかという問題とか、指導者をどこからどのような形で確保するのかとか、結果的にはこれは予算にかかわってくる問題になってくると思えますんで、今の段階で既にそこを進めていっていただかないといけないというふうになると思えます。

これも時間的な問題になってきますんで、早い段階でやらないといけないということになると思えますので、現状ゼロということを今言われましたが、早い段階で進めていっていただきたい。

それともう一つ、武道場の建設とかの予算も国の補助として今回あってます。これは町長の関係にもなるんですけど、中学校に武道場を建設、今現状椎田中学校、築城中学校もかなり古くなってますので、そういうふうな建てかえ等の計画はあるのかどうなのをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今のところ私自身は持ってないけど、教育委員会と相談しながら必要とあらば建てなきゃならんんじゃないかなと思ってます。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) これも国の予算というか、今回の必須化に向けた予算の中で文部科学省のほうでそういうような予算もありますんで、有利なものであれば検討する価値があるだろうし、ちょっとこれはどうかなというものであれば今の現状の武道場なりを改築なり整備なりをしてやっていただかないといけないんじゃないかと思えますんで、検討課題として5年間か何かでその予算措置があったと思えますんで、その部分も踏まえて検討して有利なものであれば活用していただきたいなというふうに

思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。光ファイバーについてということで、過去いろいろな方からこの話をされて議会でもいろいろと問題になった案件で、今回この後西口議員からも同じような内容が質問でありますので、大まかなところを私のほうでお聞きしたいなというふうにまず思います。

過去、この質問の中で、どうにかしていききたいという町長、副町長の回答過去にもあったわけなんです、その後、現状今この光ファイバー、光ケーブルはどのようになっているのか。見込みというか何らかの明るいきざしがあるのかないのかをまずお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。10号線沿線の自治体で本町だけ光ケーブルが来てないということで、数年前に町独自で全町に光を引いたらどのぐらいかかるかということで検討したことがございました。そうした場合、主な公共施設あるいは全戸に光を引いた場合30億以上かかるということで、当時の財政状況からして単独で光を引くということについては断念をした経緯がございます。

それから、民間の事業者については数年前と変わっておりません。本町については採算が合わないので光を事業者としては引けないということでございます。ただし、政権が自民党から民主党にかわりまして、総務省のほうでは全国で国民が等しく、これ光の恩恵を受けるようにということで何か検討しているということを情報を得ております。

現在世帯数で言えば全国の90%の世帯の方々がこの光の恩恵を受けていると。ただし、光を実際に使っているのは、そのうちの30%ということでございますけれども、ということは、残り10%の方々が、本町も含まれるわけですが、光の恩恵を受けていないということになっております。

さっき申し上げましたが、総務省のほうで何らかの施策を検討しているということでございますが、新たな制度ができて 財政的な支援を含めて新たな制度ができて、すぐに対応できるということではございませんので、とりあえずといいますか、すぐに対応できますようにまず基本計画を今年度立てて、来年度実施計画を立てるという予定でございます。そのために今回の補正予算の一般管理費の関連予算の基本計画予算を計上させていただいております。

本町といたしましては、そういった基本計画、それから来年度に実施計画を策定いたしまして、国のほうから新たな補助なり交付金なりが得られるような状況になってきた場合に手を挙げて、財政の許す範囲内で光を実施したいというふうに考えております。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 総務省のインターネットでホームページでもそれは多分載ってたんじゃないかなというふうに思います。平成24年か5年までに全国に整備をしたいというんで、当然国が整備をするというよりも、これNTTに働きかけてするという部分もあるんでしょうけど、実際足りない部分は国が補てんをすると、今回の地デジの問題と同じような対応にはなるんじゃないかなというふうに思う

んですが。

そのためにもやはり早い段階で国に対しての圧力というか、国に対しての働きかけをしないとイケないと思うんですが、全町上げてのこれはやっぱり問題だろうと思うんです。企業誘致にしても今の商工会というか、商業関係の人たちでもですね。実際光がないで仕事がうまくいかないとか、データの送信がなかなかすぐにできなくて仕事にも支障が出てきているというのが現状にあるみたいです。

当然企業誘致に関してもこれは大きな支障になってきているとは思いますが、国に対しての働きかけは現状町長、副町長、例えば国のほうに行こうということやというような話をされているのかどうなのか。実際そのような要望を今からどのような形で進めていくのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。

この光ファイバーの件ですけど、町長が京築のネットワーク推進協議会ですか、そのときに麻生知事にうちの町だけ光が来ないということで話をして、その後福岡県の情報推進課長がほか2名係長を含めて本庁に来て説明をしたと、そういうような協議の中から本町に光ファイバーをとということで担当課長には強く申したとでございます。

ただ、今総務課長が言いましたように、手元に総務省アクションプラン2011というのがありまして「光の道」構想というのがございます。今年度概算要求で約30億円要望しております。

それと、もう一つは、自治体クラウド推進本部という1町だけが計算機を共同で持つんじゃなくて、広域なり何なりで電子計算機を維持管理をするという、そういう推進本部を国のほうで立ち上がっております。

そういうふうな中で、先ほど総務課長が話したように、とりあえず計画を早急に来年に向けてつくろうと、基本計画ですね。そして今度補正予算がどういう形で2兆円になるのか1兆円になるのかわかりませんが、その中で麻生総理ですか、ときに公共投資臨時交付金というようなメニューが入れば、それにすぐ手を挙げて光ファイバーの事業を推進していきたいと思っております。

というのは、これは3月議会の後、4月、この件に関して宇佐と中津市ですか、ちょっと話を聞きにいったときに、宇佐は交付金をいただいた、中津はそれが間に合わなかったと、その差は基本計画のその市町村にあるかないかという差で手を挙げて間に合うか間に合わないかのタッチの差ということで、そういう話を近隣の宇佐、中津で聞いておりますので、手を挙げてすぐ間に合うような形で基本計画を9月議会で予算上げたところです。

それが終われば、もちろん総務省のほうに、ちょうど総務省の行政局ですか、過疎対策室にお父さんが本町出身の課長補佐がおりますので、その方を通じてでも情報推進室長に紹介していただいても、この件については推進をしていきたいと思っております。もちろんそのときは国会議員等の協力を得ながら話は進めていきたいと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) ある程度の方考え方、方向性を出されているみたいで、いい方向になっていただければなというふうに思うんですが、せっくなのでこれはやっぱり全町あげてやらないといけな  
いということになれば、基本計画は当然町のほうで専門的なところでつらないといけないということ  
なるんでしょうけど。

誘致というかこれをするために例えば商工会の関係者とか議会とかそういうほうからも代表を集めて、  
検討委員会というか、そういうふうな引っ張るためのそういうふうな委員会をつくって、全体的にやっぱり  
検討して、この方法がいいんやないか、あの方法がいいんやないかという、その意見の中で進めていく  
という町全体のやっぱり盛り上げというものも必要じゃないかなというふうに思うんですが、その点につ  
いては町だけで進めていくという考え方なのか、全体的に町を上げてやっていこうかという考え方なの  
かをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的に全町光がいくのが一番好ましいんだけど、そこまでどうするかという検  
討はまだしてないんですけれども、今後そういう問題を含めて検討して。

そして今私が一応取り組んでおるのが、みやこ町の井上町長と一緒に みやこ町もいってないん  
ですよね。だから2人で共同でいこうじゃないかと、みやこと築上、一緒にいこうじゃないかということで、  
先般の京築、先ほど副町長言いましたがアメニティ会議ございます。ここで知事が来ます。去年は私が  
「知事、あなたの公約は県内全部光通信網にするというのがあなたの公約ですよ」と。京築でうちとみ  
やこ町来てないのどうしますかということで、知事はまだ知らんごとあったんでね。急いで職員のほうに  
質問しよったが言いわけをしておったみたいでございますけど、今回私のほうにちょっと余り質問せんで  
くれというような要望もあってね。したら井上さん、それ知らんで、井上さんがまた今回のことしの総会  
の中でそれを言って。

だから、県の職員のほうも少し気をもんでやってくれておるんかなと。しないでくれということはやってく  
れるという私はこのような一応とらえ方をして、だからまずやっぱり県の職員、それから知事を動かして  
総務省にと、我々もまた国会議員のみなさんにそれぞれ与野党にお願いしていこうと、このように考え  
ております。そういうことで、ぜひ議会のほうも一体となってお願ひしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) それで、そのような状況で町長なり副町長が頭に立って町という行政  
のほうでそれを進めていくのか、それとも議会とか商工会とか、いろんな組織も踏まえて、そういうよう  
な検討委員会をつくって進めていくのかという部分を今聞いたんですけどね、そういうような検討委員会  
をつくるという考え方はないですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的にはつくらんで引いてくれればこれが一番いいと思うんですけど。無理なら町民全体で要望しにいこうということも大事だろうと思いますんで、ちょっと推移を見ながら、またそのとこちょっと検討させてもらいたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今回私高速道路の関係で意見書を出させてもらってますが、できれば近いうちにこの光に対しての意見書を出せるようにしたいなというふうに今ちょっと準備をしています。

よその町で、町を上げてというか住民全体で誘致の組織をつくって、その組織で国に対して要望したりとか、企業というかNTTに要望したりとか、そういうのを町を上げてやっているというところもあります。そういうところもありますので、そういうとこ参考にして、町全体でというか1日も早く光が引っ張れるように、町長先頭になって頑張ってくださいと思いますんで、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

.....  
議長(成吉 暲奎君) それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からいたします。

午前11時53分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長(成吉 暲奎君) それでは午前中に引き続き会議を開きます。

次に、11番目に10番、西口周治議員。

議員(10番 西口 周治君) 通告に基づきまして質疑をさせていただきたいと思います。

まず、町内のインフラ整備について。これは先ほど武道議員が光ケーブルに関しましては深く質問しましたので、さらっといきたいと思います。

光ケーブル、30億かかるから断念したと言ったのが、まず1点のひっかけり。

それと、今基本設計ちゅうか基本のそういうのをつくりましょうと。基本構想をつくりましょうというのは、我々が言うたのは5年おそいんですよ、ね。合併するときに光をつくりますよと、光を配備しますよというのが新川町長と有本町長が合併するときの条件やったんです、私。この町が一つになるときの。だから、そのときに大体そういうふうな基本構想があって、もう翌年にはそういうふうな整備構想までつくって、そしたら、今ごろこういう光がどうの何がどうのと言われる筋合いもないんです。

これ4年前に私、聞いちゃうんですよ。光はどうなるんですかって。そのときは30億かかるからやめましたというふうなことも言ってましたけど。ほんとに町のことを考えて物事を進めようとしているのか、してないのか。その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。合併当時築城町の経常収支比率105.6、築上町も99.9ぐらいで、財政的に見れば下がったとこのピークの時点でした。そして合併直後、新川町政1期4年間、今いろいろ模索をしまして、いろいろな検討もしました。ただ20億、30億と合併特例債がききますけども、その当時起債の制限比率等々もございましたし、できたら町の一般財源といいますか、町のお金を使わない形でどうにかできないかということで、九電工、NTT等いろんなメーカーさんと話をして、協議もしてまいりました。

その間、各市町村、ブロードバンド化というんですか、伝法寺54局ADSLをやりましたけども、いろいろな諸条件、タイミングというのもありますし、先ほど言いましたように麻生総理のときの臨時対策公共投資交付金ですか、そういうのに間に合えばよかったんですけども、ただつなぎました各世帯に啓発しました加入率どうですかというような形で、かなりいろんな積み上げといいますか、制度的な検討も要りますので、今までになつたということです。

これからは国のほうも先ほど言いましたように「光の道」構想、そしてまた自治体クラウド推進本部もでき上がって、やはり光ファイバーがどうしても必要、そしてまた住民のほうもお医者さん、そしていろんな町内で企業といいますか、事業を起こしている方の要望等もございまして、そして来年度から過疎債というようなタイミングもございまして、今年度基本計画をつくって、いつでも補正予算に国の財源に間に合うような形でやりたいなということで、9月議会に基本計画を立ち上げたところです。

計画に上がって、すべてやればいいんですけど、やはり合併当初の財政的な問題もございまして、今までに至ったということでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 答弁は短く、端的にお願いします。尾ひれはひれは要りません。

光ケーブル、これは基本計画は1億かかる、2億かかるんですか、じゃないでしょ。何百万やないですか。それを何で4年前にできなかったか、5年前にできなかったのかというだけの話でしょ。だから、やる気がなかったと言えば、それで終わりなんですよ。

町長が先ほど言われましたけど、福岡県知事も絶対、福岡県ここには光ケーブル通ってないんですよと言ったら、いや絶対通しますよと言って、あのとき、そこの前で、農協の前で大声で言っておりましたが、それも公約違反というよりも町長たちも公約違反なんですよ。合併するとき絶対光ケーブル通すということが、これは前提条件の一つでもあったわけなんです。

だから、公約は言うたら後で終わりやからということになるかもわかりませんが、前向きにね、一步一步でもいいから前向きにお金がかかるから、じゃあ30億というのを先に見るから「やめた」になるんです。そうじゃないで、その基本プランを幾らで立ち上げきるかというのが、これは大もとでしょ。

そして、後NTTとかBBIQとか光を扱っているところにどのぐらいでどういうふうになるんかというのをぼんと出せば、かえってただで俺来るんじゃないかなと思うんですよ。幾らぐらいかかりますよ、こういう構想になりますよというようなそういう基本的なプランはね、そういうふうなメーカーさんは出してくれると思うんですよ。

だから無理して余分なお金、余分なお金を出して、そういうノウハウのない人たちがみんな集まって、ああじゃねえ、こうじゃねえって言って線引いて回るよりも、そういうプロに任したほうがよっぽどお金も安く上がるだろうし、先に進んでいくんじゃないだろうか。

そして、特に総務省とか国、県とかとそういうところは恐らくひっついているはずですよ。メーカーないんですから、ほかに、ね。だから違う東芝さんが来て、光ケーブル引っ張ってこうしてあげますよとか、そういうのはいないんですから。するメーカーって決まっているんですから、そこに頼らざるを得んということは、そこは基本計画を絶対つくるはずですよ、つくってくれるはずですよ。

だから、無理してわからない者が寄って集まって、わからないものをつくるより、わかる総務省とかそういうふうなお金を引っ張ってこれるようなメンバーがいるところにお任せしたほうが、かえってすんなりといくんじゃないかなと思いますけど、その辺はやはり役場の中だけでするわけですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今の質問の議論というのは当然役場の中でもしました。九電工も協議をしましたし、NTT西日本もありますし、NTTにしても東日本と西日本は財政事情が違うので、東日本に行けば小さな村までも東日本が入ってリードしてやっていく、西日本は静岡県からこっちですので、お金がないからそういうとこまで、自分とかが自前で金出して、自分とかがやるうというような今のNTT西日本は考え方がございません。だから、行政が率先してやらざるを得ない。それは今まで交渉というか協議した経緯でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) じゃ行政内、我が町の頭脳の中心でありますし、築上町役場の中だけで立ち上げて、それを総務省まで持ち上げて行ってやっていくという理解でよろしいですね。 はい。じゃ、それはもう3月議会ぐらいで聞きます、残りは。

続きまして、下水道区域外、下水道ではとりあえず指定しているところが下水道の区域内ということでやっております。区域外の整備とか、同じ町にいれば幾ら山の中でも海の近くでも同じような生活ができるようにしてあげるのが行政の役割だと私は思っております。だから、下水道はここまで来ているけれど、それから上の方は合併浄化槽入れなさいよと、合併浄化槽入れなさいよと言ったら、今の補助制度じゃ15万円だけ負担して入れるような金額ではありません。だから、その辺はどういうふうに行っていくのか、計画があれば教えてください。



議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課、永野です。御指摘のように負担の差というものがございまして、それで、私ども今回活動事業計画にも載せておりますけども、その負担の差をなくすということで、町の補助のほうを前向きに考えてまいりたいというふうに思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 負担の差というのは当然ながら、かなりあるわけなんですよ、今でも。それを縮めるためにはやはり予算がどうしても必要になってくると、今の予算の中でそれが2年おくれ、3年おくれしたら、その間にやった人たちにはまた負担の差が出るんですよ。じゃ今下水道で15万円で作っている人たちと浄化槽入れて、例えば新築して浄化槽入れてね、それでそのために何十万も払って、補助金が45万ほどもらって、もう浄化槽自体が80万ぐらいかかったということであれば、35万の差があるんですよ。じゃあ後からこっちが申請したら戻してくれるのかということもあるんですよ。

だから、やるのであれば、一律にぼんとやったほうが私はいいと思う。でないと、いつまでたっても不公平感はずっと広がっていくんです。ね。一方がこうこう、こっちが基礎がおくれればおくれるほど上は広がっていくんですよ。だから、その辺のいつもお金がない、お金がないと言っているけれども、その辺の充てるお金とかは基本的にあるものかないものか、そしていつぐらいからもう、例えば来年4月1日から行いますよというふうな計画があるのか、そこをお聞かせください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課、永野です。本年度予算要望までには詰めまして、来年度予算のほうに反映させるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) じゃ、町長に伺いますが、それほどの予算を組めますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 本来なら国の補助をもらいながら、本当は一固まりの地域を一つの合併浄化槽をつくって数戸を所持すると。そういう合理的なやっぱりやり方をやったほうが私はいいと思うし、それを市町村管理型ということで、従前から担当課には検討しろということをしておるんだけどなかなか前向きに行っていないということで、できれば本当は環境省の補助をもらって、市町村管理型で何十戸か要するという話は聞いてますけど、そういう取り組める分からどんどん私は取り組むべきであろうと思って。

しかし、そうすれば地域のまとまりが必要になってきます。今の個別型の合併浄化槽であれば、個人個人がやるということで若干これは私は差をつけなきゃいかんだろうと思ってます。全体的なまとまりでやる分は1個15万円で作ってできると、そういうやっぱり呼びかけを、それぞれ下水道のいかない地域ですが、行っても非常にコスト高になる地域には、そういう一つの小さなまとまりの合併浄化槽の市町村管理型を持ってくるべきであろうと、私はこのように考えておりますので。

後環境と下水道のほうで協議をさせながら、今下水道全体計画できておりますんで、その中でちゃんと推進をしていくということで協議をさせます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 市町村管理型もこれも何年か前に私が言ったんですが、それから進んでいないと思うんですね。各集落で農排それと下水道、その排除された地域ですね、そういうところには各集落それぞれに一度集まっていたいて、どうしますかという投げかけで、それでできなければできないで仕方ない。でも、やるという以上はやってあげたい。

でも、その呼びかけというか、そういうふうな各自治会組織の中だけでもいいと思うんですね。それに投げかけをやって結果をこうですよというんであればわかりますけど、今から環境課と下水道課と話し合いをして、今から始めるということであれば、またおくれていく。でも、その集落が何で合併浄化槽、個別に入れるのとそういうふうに集団的に入れるので差をつけなきゃいけないか。それは私はおかしいと思う。

何でかと言ったら、ほかの人がしなくても私はきれいな水で出しますよと言っているんですよ。川を浄化します、海を浄化しますと、私は環境のために努力しますよという人は、じゃお金をたくさん出さなだめよというのはおかしい。そういう人たちに限って、同じように15万円でいいですよというのが、私は町のあり方だと思います。

じゃ皆さん、そんなお金出さないからやらないよと言ったら、きれいな海、きれいな川はやって来ませんよ、いつまでも。だから環境が大事であれば、それなりの代価を 確かに住んでる方も15万円という代価を払うんですよ。そして、毎月、毎月、使用する分のお金も払うんですよ。それなのに個別にするから高い金、応分の負担を求めるといのは、これは私は同じ町民に対するあり方じゃないと思います。だから、そういうのはやはり同じように分担をしてあげると。

でも意識としては川を守り海を守ろうという意識があるんじゃないですか、その人には、個人的には。ただ集落で絶対できないから、個別にしなきゃいけないというのが、これは一つだと思うんです。その辺は履き違えないようにしていただかないと。

個別にわざわざじゃ私はこうしようと思うたのに、町長がこうやってお金を出すのを、あんたたち応分の負担を求めるとか言うたから、じゃあすみません。じゃあバスクリンのおふるを油が台所の油がどろどろと流れてきたのがね。いいですか、下水道除外地は山の上、山のほうなんです、みんな。水の大もとなんです。川の根っこなんですよね。だから、そこから汚してきたら下のほうも汚れるというんです。

だから下のほうだけきれいにしても根元が汚れた水をどんどん青い水、赤い水とか油とか流しよったら、下のほうは絶対汚れてきますよという。だから、根元も絶対きれいな水で川を海を生かしていかないと、絶対築上町のきれいな海というふうな雰囲気まで持ってこれなくなりますよという。

だから、せっかく川も昔よりも結構きれいになってきたんですよ、本当に。だから下水道のいい効果が

あらわれよるなと思うところもあります。だから、そういうふうな負担分担はよく考えて答弁されたほうが私はいいと思いますが、いかがですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 当然やっぱり町民で本町に住んでおれば、大体同じ施策を与えていかなきゃいかんと考えております。しかし、コストというものがございませぬ。このコストを考えて個別型の合併浄化槽でいくのか、それか総合型の合併浄化槽、いわゆる10戸、20戸、全体的にまとめたところで行くのかということで、今下水道計画で上がっております。だから個別でいかざるなからんときは、それは当然でやはり15万円で1戸という形でもいいんじゃないかなと思っておりますけれども。

しかし、数戸まとめてこっちのほうが格安でいくというところには、やっぱりそれでちゃんとやってもらうという、そういうやっぱり色分けをちゃんと、ようやくこの前計画ができたわけでございますんで、従前から私は早くしなさいということ言っておるが、なかなか人間も足りない、いっぱい築城も控えて、築城は国土交通省ですかね、で、椎田の分は農水と国土交通省またことしから始まりますし。

そういう形の中で人員も足らなかったと思っておりますけれども、そういう一つの全町的な形のものも取り組む必要があるということで、きょうの質問に備えて下水道課長のほうも若干答えを用意しておると思うんで、ちょっと課長のほうから話をさせましょう。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) いいですよ、別にそう無理して答えなくても、調べなくてもいいんですから。私はその場に立った雰囲気じゃべりませぬから、僕原稿ありませんから。

でね、下水道特にそういうふうな個別浄化槽の場合は国からお金もらってるんですよ、県からもお金もらってるんですよ。町が少し負担分担をふやしてあげれば、その15万円にたどり着きますよということ。だから、その辺の計画はよく練って、また課長と練ってやっていただきたいと思っております。

次に、下水道は、おもしろいのが見つけた。きょうの新聞に載ってたんですけど、下水道もハブ化構想ということで

国交省は全国にある2,100ある下水道処理施設の中から二、三カ所を選んで、予算を重点配分して下水道処理技術の研究拠点とする下水道ハブを整備する方針を固めた。

うち、今度そこでやりますよ。終末処理場つくりませぬ。その前にこういうのを先駆けて滋賀県が公募に手を挙げたと。だから、これは予算を1億ほど使って、設計経費1億ほど使って、3カ所ぐらいで産学官の水処理の計画をやりたいということなんです。我が町も手を挙げてみたらどうかと思って、これを出したんですけど、民間企業も入ってきて、そして海外に、ここのこういう水処理の技術がありますよというのを海外に持って出て、そこでビジネス、国のビジネスです。これをやろうというふうなことで、来年度から募集して再来年度にもう大体決定して工事にかかるかと。

じゃ、我が町もこれにうまくあいに乗っかっていけば、大方のお金がここから出てくるんじゃないか

なと思って出しましたので、これは恐らく何も勉強してないはずですので、こういうふうなのに手を挙げるというふうな意識も持っていたいただきたいなと思います。

いいですかね、手を挙げてくださいよ。全国の中、福岡県築上町が手を挙げましたというふうに新聞に載ることを期待しております。これは後で差し上げますので読んでください。

次、道路の整備、横路線ですね、それは国道10号線、椎田勝山線、そして東九州自動車道の前身であります椎田道路があります。そして今広域農道、広域林道というふうに横路線ができて、それで縦路線は大方が県道ですね。県道ですと寄ってるんですが、町道はいかんせん救急車が入らないところとか、消防車が入らないところとかが多々あるんですよ。その辺の整備に関して、どういうふうな考えを持っているのか聞かしてください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。町内のインフラ整備の一環としましては、今日のような車社会になりましてからは道路の整備というのは欠かすことのできない課題だと思っております。

それで特に今言われましたように、町内の生活道路につきましては、一般の国、県、それから町の1級、2級の道路とは区別をした整備を行うのが好ましいと考えています。ただ狭小なというか狭い道路につきましては、どうしても拡幅する場合に予算的なことが大きなウエートを占めます。それで、どうしても国、県の補助事業に頼らざるを得ませんので、申請時の設計の中でどうしても道路構造令という一つの大きなネックにひっかかります。

生活道路については今議員さんから言われましたように、緊急車両等が通れば生活をしている方については大いに役に立つということで、前々から4メートルにこだわらんで3メートル以上で、それから後離合箇所適当に配置すれば機能果たせるんじゃないかということで、前々から要望はしてますけど、どうしても補助事業の絡みということで難しい点が出ております。

それで、現在国のほうで地方のほうに一括の交付金とか、それから構造令の見直しも一部民主党になった関係ですか、ちょっと提案されております。その制度が実施されれば、この話も大分前向きに行くんじゃないかと考えております。今後ともこの方向で国、県とも協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) ぜひともお願いします。本当に1分1秒争うのは救急車なんですよ。それと消防車、火事。火事と病人というのがありますので、これはやはり守るべきものは道路しかないんですよ。担架に担いでえっほ、えっほ走ってまで1キロも行ったぞというのじゃらちが明きませんので、ぜひともほんとに課長が言ったように3メートルあれば、大体通るんですよ。道路構造令とかいろいろ言うけど、人の命と構造令とどっちが大事かって国に聞いたらいいですよ、一回。ね。

その辺で構造令で命を守ってくれるんだったら構造令をどんどん厳しくすればいいし、いいことじゃな

いでしょうかと私は思いますけれども、とにかく人の命にはかえられない。3メートルしかとれない道路でもつくるべきだと私は思っておりますので、その辺はよく町内を全部精査して、どこどこがこのぐらいしかない。だから、危険地域をまず、1、2、3、4、5と上げていただいて、その辺からやはり進めるように。特にひとり暮らしのお年寄りの方とか高齢者ばかり住んでいる地域とか結構あるんですよ。そういうところほど狭いんですよ。いかんせん道路が。

だから、その辺をよく考えて、計画をちょっと立てていただいて、一番危険なところというよりも通さなければいけないようなところから順番にやっていただきたいと思います。これは要望です。

続きまして、上水道の整備。上水道も当然ながら配水池が高さが限りがありますので、それ以上上がらないということで、今はそういうふうになっておりますけれども、それともう1点は、簡易水道と築城の上水道と椎田の上水道というふうに3つにまだ上水道が分かれて配水しているわけなんです。その辺を統合するというふうな計画はございませんか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課の中嶋です。簡易水道と水道事業の統合ですが、基本計画で一応平成27年度に統合するように予定してます。

以上です。

議員(10番 西口 周治君) 平成20.....

上水道課長(中嶋 澄廣君) 27 7年。

議員(10番 西口 周治君) 7年。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) ぜひともね、皆さん同じような水を使って、同じようなお金を払って、そして統合するように。そうすれば、水の不安というのは結構つながっていかないわけなんですよ。

それと、行けない地域がありますよね。標高でいったら、そういうところはやはり井戸水を幾ら頼りにしているといっても、今は井戸水とかとにかくボーリングの水ですよ。あれが非常に危険なんです。幾らボーリングしているといっても保健所に持っていったら、ああ、これは飲めませんよというふうな話になりますので、その辺のちょっと整備はどういうふうを考えているかお聞かせください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課の中嶋です。今現在の配水池で先ほど議員さんが言いましたとおり限度があります。それで一応船迫の配水池では今現在安武の一部までが限度です。それから置石の配水池では奈古、上日奈古、小原、上ノ河内、亀田までが限度になっています。統合に向けまして、統合するに当たって、簡易水道等の変更認可が必要になってきます。それで変更認可を作成するときに、一応給水区域の大幅な変更が見込まれるんじゃないかと思えます。

その変更認可に伴いまして、また新しい水源の確保、それから今言いました標高の確保で、配水池の

新設等が必要になってくるんじゃないかと思われます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 確かにそのとおりなんです。今課長の言うたとおり、今度認可がえをするときにね、あれがチャンスなんですよ。そのときに一遍にまとめてやっておかないと、また取り残された地域というのが出てくるんですよ。だから、国見山の上に配水池をつくれとか、そういうふうなことは言いませんけど、あそこにつくったらこの下のほうは大変なことになりますからね。

ある程度やはり給水人口98から本当は100%と言いたいんですけど、98%ぐらいを目標としてできるぐらいの標高のところに配水池を設けるか。もしくはポンプアップするか、その辺のことをよく勘案して27年ちゅったらまだ、ちょっと時間が5年ほどありますので、その間、素案をずっと練りに練り上げてやっていただきたいとかように思います。

それと、小学校とか公共施設がボーリングとかで水を使ってますけど、あれもほんとは非常に危険なんですよ。特に小学校とかもう古いでしょ。全体なんですけどね。あのころに使った鉄管で要は子供たちはお水飲むんですよ。だから当然その中にはさびが出てきているんですよ、見えないだけなんです。だから、そういうふうなものがあって、保健所に本当に持っていったら安全かといったら、安全じゃなからうと。鉄分とれていいかなと思ったって、そりゃ鉄分の鉄が違いますからね。体には悪影響を及ぼすほうの鉄ですから、やはりそういうのを考えてあげたらね、やはり上水道するのと、もう一つは配管、学校とかはやはりおいしい水を飲ませてあげるような施策をとっていただきたいとかように思います。

上水道はそれで5年間、後は頑張っていたきたいと思います。

では、2番目に入ります。築上町の活性化について。きのうも首藤議員から町の活性化ということで聞かれたと。それと後吉元議員のほうから今までいろんな祭り等があったけど、全然やめてるけどどうなっているのかというふうな話を聞いたということで、私もこの町がどういうふうに活性化をしていくのかと、そういう構想があったら聞きたいなと思って出しました。あれば教えてください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。活性化は非常に大きな行政のテーマだと思っております。計画、構想はあるかと言われれば、活性化そのものの構想というのはまとまってないというふうに思います。ただ合併時の新町建設計画、それから合併後の総合計画、それから都市計画等々、それぞれ施策といいますかバックボーンが一応指針として出ておりますので、こういった諸計画をベースとしてできるところ、活性化施策を駆使して、究極的には町民福祉の向上というか、そういったところに持っていくというのが構想というペーパーにはなっておりませんが、そういう趣旨で計画等は策定しておるといふふうに考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) ほかの地域は結構新聞等でにぎわっていますように、今はやはりもんに

よく乗っかっていってるわけなんですよ。

私はこの前これテレビやったかな、見たのがB級グルメでまちおこしということで、各所点々と出ておりました。富士宮、それにシロコロホルモンとかずっと出てました。横手の焼きそばも出ておりました。それで、どうなったか。あれに出て優勝したらどうなったって、シャッター街が全部焼きそば屋になったという、そういう時代なんですよ、今は。どこから食べに来ているかといったら、町外がほとんど、県外がほとんどというそういうふうな事象が生まれてきているんですよ。

この町の中に、町外の人、例えば大分ナンバー、宮崎ナンバー、熊本ナンバーとかがどっと集まるようなことってないんですよ。あるとしたら航空自衛隊の航空祭、あれは確かに日本全国からやってきているみたいですが、あれはあくまでも航空自衛隊が行っているイベントであって、我が町が行っているイベントじゃありません。だから、活性化というふうにはちょっと違う面だと思っておりますが、

だから、行橋はこの前からみそだれおでんですか、あれをテレビとか新聞等でやってますよね。で、みやこ町はこのごろはイノシシの 駆除したイノシシをどうにかして売り出しましょうとかいうふうにやっています。何かかにかこう今ちょうど食べ物があるというふうなブームに乗っかっているときじゃないかなと思うんですよ。そういう考えて、ありません、町長。 今のブームは、

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この活性化ちゅうのはね、何が活性化と僕は考えるんです、よく。まず、やっぱり町民が健康で文化的な生活をしておれば、それは僕は活性化じゃないかなと。そして、それに基づく所得が付随してくるといふかね。ただ、どんちゃん騒ぎのイベントやるだけでは私は活性化、一過的なものだとは考えております、実際。

花火を上げれば、花火代がぱっと煙に消えて、人は集まってくる場合。だから花火を上げただけのお金が稼げるかと。それは多分上げただけの金はそのイベント会場で私は稼げないと、このように考えておりますけれど、人の気持ちを和ませるといふ形では花火もいいとは思っております。

しかし、非常に難しい問題なんですよ、活性化、活性化という形。人がたくさん来れば活性化です、そうでもないごみを散らかしていかとか。いろんな問題もございまして、そののどこを非常に難しいし、できれば私は町民所得を多く稼げて、健康で文化的な生活ができる町、これが私は一番活性化のメインではないかなと思っておりますし。

そういう形の中で、きのうの質問でも歯車の例を示しましたけど、何か一つ大きい機動力のいわゆる動力につながった歯車が回りだせば、ほかの歯車も次から次へと回り出して町全体が回ると、それが私は活性化じゃないかなと考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) その大きい歯車というのが町長ですかね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) いや、それも私が大きい歯車では 私は運転手ぐらいかな。歯車を回す運転手ぐらいになる しなきゃいかんかなと思ってますけど、みんなもやっぱりそれぞれ運転手、歯車を回す役割を持つ人じゃないかなと思っておりますし、シナリオと舞台づくりと役者という話もきのうたしかしたと思いますけれども、やっぱりそういうジャンルから分ければ、役場はシナリオをつかって、それから各種団体は舞台をつかって、演ずるのは町民の皆さんと、そういう考え方になってもらえばありがたいかなと思っています。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 若者は定住しませんね。まず、伸びやかにゆっくりと過ごせて、所得は上がりません。まず、それでは所得は上がりません。ここにたしかトヨタとか日産とかソニーとかああいうふうな工場がぱっと建っているというのであれば、それはそういうふうな考え方もよろしいと思います。で、後は老後はゆっくり過ごしてくださいよというのもよろしいと思います。

でもね、比率から言ったら、今だんだん高年齢の人がふえているんですよね。弱年齢は下がってる。弱年齢の人たちが何かをやりたいというエネルギーがわからないという町が活性化するかといたら活性化しないと思うんですよ。だから、私は若年齢の人たちというよりか一番働く40歳以下の人たちが、そういうふうなものを起爆剤としてやり上げていながら、自己満足もあるでしょうけれども、やり上げていながらやはりお年寄りの人たちを引っ張っていくというか、この町を引っ張っていくというふうなやり方でやっていかないと。

確かに花火は打ち上げたらきれいでしょう、後ごみ掃除が大変とかね。それは後のことをいっていたら切りがないと思うんですよ。何でも同じなんですよ。じゃ、何もしないが一番いいんです。何もしなかったら要はめしも食わなきゃ、コンビニもなければ、何もなければ汚れもしません、何もしません。でも、この町はなくなります。消えてなくなります。じゃ、ないんです。

だから、久留米が今度B級の九州大会、B - 1、B - 2、B - 2の九州大会、B級グルメ、B 1のやつをしてるんですよね。そこでもやはり何万人という人が来るんですよ。何でその人たちがするかというと、その達成感なんですよ。一つの。だから、今までシャンシャン祭りだってそうだったと思うんですよ。携わっている人たちの達成感だと思うんですよ。そこでお金が生まれてお金をもらったとか、何をしたら、ここでもうかったからとか、そういうふうなのよりも達成感。

そして同じ町内、前は椎田町だったら1万幾らしかいなかったのに、あそこは2万人来たよとかいうふうな達成感が心の中の一つの支えとなってやってきたと思うんです。

今町長言われるように、住みやすい町であり、こういうふうな自然環境のいい町でいれば、それで所得が上がればいいですよ。農業して、田んぼをつかって、畑をつかって、私は年間に4億ほどもうかりましたとかいうふうな人がいたら教えていただきたいというぐらいでね。本当に今農業所得とかいうのは非



常に厳しい世界でやっている中でね。やはり若い人たちが起爆剤となれるようなものをつくってあげたらどうでしょうかというのが私の考えなんですよ。

だから、確かに人が住んで住みやすい町、それは私は一番だと思います。だから働くところは苅田に行ってください、北九州に行ってください、もしくは中津の方面に行ってください。工場がたくさんありますから、どうぞそちらに行ってくださいと言ったら、そのまんまそこへ住んじゃうんですよ、今度近いところに、結構。だから住みやすいところ、働くところ、だから働く人はそこに住む。都会に住むんです。働かないで、ちょっと悠々自適じゃないけれども、老後を過ごしたいというところはこういう町でしょう。だから、そういう町にしちゃいけない。

だから、あくまでも若者が結構引っ張っていってくれるような町じゃないとね。生きていけんのじゃないかなと私は思いますけど、どうですかね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) そうですね。私も若者が住む町という、これはやっぱり元気な町だと考えております。その意味で子育て支援、教育、これはやっぱり力を入れなければ若い人は住まないということで、財政的にもその方向に少しは力を入れておるといふ私はつもりでございますし。

この前の子供の医療費ですね、中学校3年生までと。隣の行橋市はなかなか実施できません。豊前市も入院だけだというようなことで。こういうやっぱり築上町の育った子供が、行橋や豊前に住まないで築上町に住んでもらうという一つの方策で、私はこの分をいち早く実施したと。

そしてまた子宮頸がんの分についても、やはり豊前、行橋等々まだ検討段階という話でございましたけれど、いち早く今回の提案をさせていただいたということで、やっぱり子育てとか、そういうやっぱり教育、これに力を入れれば若い人は必ず私はうちの町出身者残ってもらう。そしてまた、よその町からも住んでくれると、このような考え方で今総合計画の中で実施をしていっておるのが今実際の話。

しかし、徐々にこれをやっぱり拡大しながらやる。そしてもう一つ最後には働く場所、これをやっぱりうちの場所に持ってこなきゃいけませんし、そうすれば調和のとれた農林水産1次産業、2次産業、3次産業と、調和のとれた町が一番望ましい私は町、これは活性化の町だと考えておりますし、そういう形の中では企業誘致も何とかしたいということで今頑張っておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) じゃ、これは最後お願いなんですよね。若い人たちが要はエネルギーを発散させられないままこの町に住んでいたらね、そのうち爆発するんですよ。テロも一緒ですよ。発散できないからぼんと爆発させて自分の発散場を探す。それをほかの場所に求めていったら、やはり若者は流出すると。だから子育て支援とかそういうふうなお手当の分はよくわかります。

でも、若者のエネルギーというものをいかに町が、町だけとは言いませんが、いろんな面でコントロールしてあげて、それをこの町の活性化につなげてあげなければ、若者にはいろんなエネルギーが

あるんですよ。例えば我々の考え切れないようなこと、たくさん考えているんですよ。小学生だってほんとでそんなこと考えきるといふうな子供たち、多々います。

だから、そういうふうなエネルギー、そういうふうなものをね、違うほうに使うんじゃないで、ファミコンとかああいうのに使うんじゃないで、それはもうちょっと出してあげる。この町のために出してあげるようなところ、そして若い世代の人たちには体と頭脳と使って、この町のために何かをしてあげると。

だから、町はお金を与えれば済むというのとちょっと違うんです、活性化させようというのはね。お金を与えて活性化させるんじゃないで、その人たちのエネルギーをいかに振り回して上げるか、適材適所においてあげるかということを考えて、これからちょっと計画の中でもやはりやってもらいたいと。

だから、イベントなり何なりするのをしたらごみが落ちてどうのこうのと言いますが、ごみはみんなで片づけたらまたそれなりの良さはできてくるでしょうし、汚したら片づけると片づけなければいけないというの、築上町の若い人たちはごみを拾って片づけて、だから違うところに行ったときには自分たちはごみは出さないよというふうな、これも一つの教育の一環じゃないかなと思います。

だから、そういうふうなものもありますので、これから町を動かしていくためには若者のエネルギーを十分に活用していただいて、頭脳も活用していただいて、それを今度この町のために生かしていただきたいと思います。これはもうお願いします。

じゃ、終わります。

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

.....  
議長(成吉 暲奎君) それでは最後になりますが、15番、宮下久雄議員。

議員(15番 宮下 久雄君) まず、町設置の共同アンテナの地デジ対策についてということで、これは課長に聞きます。コマーレと延塚記念館、これを建設したために電波障害が起こって、これの対策として町が共同アンテナを設置したというのが経過でございます。それが地デジ対策でもって、その対策を町がやられたと、やられたけどもテレビを買いかえて、つけてみたら映らないと。そういう町民の苦情があります。課長にも連絡したと思いますけども、その後どうなっておるか、まずお聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。コマーレと延塚会館の電波障害については、テレビが映らない、画面が荒れる等の連絡があり次第業者に連絡いたしまして対応しております。議員さんがおっしゃるように、今回は矢成さんとこ3件がテレビが映らない等の連絡がありましたので調査した結果、原因は増幅器及びケーブルに問題があるとのことなので、今議会に改修工事を計上させてもらっております。議会終了後、早急に工事をしたいということで考えております。

議長(成吉 暲奎君) 宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) わかりました。自分のところも、これは建物の電波障害じゃなくて自然環

境の電波障害なんですよ。それでムラで共同アンテナを設置してあるんですけども、地デジ対策をもう済ませております。

それで、地デジ対策をした会社は、電波が届いておるか届いてないかというのは工事が終わった後検査しとるんですよ。何で町の対策はそういう検査がなされてないのか。住民の方がテレビをつけてみたらつかないと、その都度町に連絡する。そういうことじゃちょっと形が違うんじゃないか。いつでもテレビをつけたら映るという形にしとくのが本当じゃないかと思うんですけども。この点どうでしょう。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課、田原です。電波障害に関しては、一応この共同アンテナ以外でも映るところと映らないところということも小耳に入っております。今回の分についても、あくまでも一応3カ所ぐらい、コマーレに近いとこ、延塚に近いとこ、延塚以外一番遠いとこ、矢成さんとこの付近等を調査して、あくまでも昨年1年、デジタルから地デジのほうにかえました。その分に基づいて調査したときはそういう問題はございませんでした。

その後、一応今本線から支線関係にいくところについては、増幅器の修繕をせんならんところがあるということで聞いて、今回のような形になりました。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) 今度は間違いなく映るんですかね。今聞いているのはね、一般のアンテナのことを聞いているんじゃないかと、町の補償工事をやったところのものが映るのか。その自信はあるのかということです。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) そのところは、もうほとんど映ります。

議員(15番 宮下 久雄君) わかりました。

それでは2番目、旧蔵内邸についてということで、これは町長に聞きます。この件については質問が何回も出ておりますので、活用計画だけを町長に聞きたいと思います。

全員協議会の資料に活用の基本方針というのが示されていただきました。この中で蔵内邸は、和風住宅としての建築文化、それから和の伝統文化、それから町民の芸術、文化活動と小中学校での伝統文化学習の場。これはどういうもんかと思ったら、茶道、華道、和楽器とそういうものの拠点にするようなことが書かれておるわけですね。それ以外は蔵内家の歴史資料展示コーナー、それをつくると。

それから、飯塚の伊藤伝右衛門邸、それから田川の炭鉱地帯のいろいろなもの。さらに大分方面への観光ルート上にあるんで、そういうものをつなげた歴史文化観光資源としての活用を図りたいと。こういう基本方針が出ておりますが、町内の歴史遺産、文化遺産をこことタイアップして生かしていきたいというそういう視点が全く抜けておる気がしております。

いきなりですのでね、まず宇都宮のことは捨てて通れないんじゃないかと思うんですけども、鎌倉から400年、あの地でこの一帯の中心としてやってきた、そういうところで、ここを目をつぶっていけるのかと。そういうことで、あそこが歴史、伝統文化の拠点のようなものに蔵内邸がなっていくか。

自分のところの裏山は、宇都宮軍と黒田長政軍の戦闘地帯なんですよ、あれは。黒田長政軍は完全敗走して馬ヶ岳まで逃げていった。あそこを尾根をずっと通っていけば、宇都宮の本城の大平城の真上におりるんですよ、あそこは、そういう一連のものが大事なものが城井谷にはあると思うんですね。

それから本庄の大樟とか、宇都宮家の菩提寺の天徳寺とか、窯跡公園のいろいろな歴史資料もあると思うんですが、そういうものが今回これで蔵内邸で生かされていかれないのかと。

また町長のところの塩田城、これは義経が緒方三郎惟栄につくらせた5つの城の中のあれは1つなんですね。この城だけなんです。正規軍、政府軍と戦って破れた城というのはこの城だけ。後、ここら辺の戦いというのは大抵一揆で片づけられている。正規軍と戦ってないから一揆ということになるんですけどね。正規軍と戦ったのは、あの城だけ。

そういう跡形ないですけども歴史はあるわけです。それから延塚奉行のこととか、自分らの先祖は助けられております。菅公は大変築上町はゆかりのある地ですので、どうかこういうものを組み合わせて蔵内邸で生かしていったらいいんじゃないかと自分は思うんですけども、きれいに活用の基本方針からは外れてますんで気になりましたんで、町長にちょっとお聞きしたい。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) それはもう前から私考えております。たまたま載ってなかったかなと思いますけど、これもこの前示したときに、考えられるものを上げて、どれが実行できるかわからないよという話は全協のときにしたと思いますけれど。

例えばメタセの柱に集合場所にしてそこからツアーを募って1日コースでね、蔵内邸回って、それから窯跡公園、船迫の。そういうところも非常に国分寺をつくったときの瓦を生産したところだということ。それとか本庄の大樟も、これは約1900年前に植えられたという、そういう名所めぐりを考えようということでは 宮下議員に話したことがなかったんかな、そういうのはね。何人かには僕はそういう話はしたことがございます、綱敷天満宮、それから延塚会館とかですね。

いわゆる歴史的なところ、それから蔵内家もいわゆる宇都宮家の家老だったということで、そういう宇都宮の展示物もしていいんじゃないかという集められれば、そういう一つの構想も私は持っておりますし、この前の提案したちゅうがその中に入ってなかったということになれば、当然追加はしていかなければいけないと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) この中に入っていきますか。 いきます、この中に入って、基本方針の中に入っていきます。活用の基本方針の中に、今町長が話したようなことは、「入っております」と呼

ぶ者あり)入ってない。(「入っています」と呼ぶ者あり)全然入ってない。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。基本方針につきましては、企画振興課のほうで取りまとめたということで答弁させていただきますけれども、もちろん観光面、それから文化財の保存面、両面から各担当主管課のほうからいろいろ素案といえますかアイデア出てきました。

その中で、割と広域的な観光面というかダイナミックにルートをつくっていったほうが計画としてはいいんじゃないかということで、あえて町内の部分については余り触れてなかったと思います。それはもう反省すべきことだと思いますけど、当然町内の今議員さんおっしゃられたようなところをルートを結びつけて一体的に活用を図るということは、もちろん根柢には考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) だから、広域的なことを考えて、それは大変結構です。大いに広域的に考えてやってもらいたいけども、入れ物の中に入れる物がなければ、広域的なルートも一つも役に立たないということになりますんで、そこら辺もっと勉強されてね。多分そこら辺の歴史のことを勉強されてないんじゃないかとも思うんですよ。何があるかもわかってないんじゃないかと思います。だから全然のらない。そういう気がするんですよね。本当に真剣に考えてやってもらったら、のってくるんじゃないかと思うんですよね。(「そうだ」と呼ぶ者あり)

それと、もう一つですけども、担当課は教育委員会のほうに完全に移って、企画のほうは手を引いたということなんですかね。できれば、こういうことはまだ企画段階でかなり煮詰めていかないと。現場のほうに移したら、そういう取り組みというのは広がっていかないと、そう思うんですけどね。まだ企画の段階で十分取り組んでいく必要があると思います。もう引っ込みがつかんですよ。

1億円いただいて、それで大変なものを築上町は手に入れて、これをどうもただ歴史的な保存だけ。それも尊いことですけども、それだけで終わられてしまうようなこと大変な批判を受けると思いますので、できれば、もう、さいは投げられたんですからね。引き返さないで渡っていただきたいと思うんですが、もう一回町長の決意を。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 蔵内邸の家はやっぱり町のメイン一つの大事なもんだと思います。そういう形の中で教育委員会だけに任せるんじゃないということで、すべての課がやっぱり関係するような形で私はいかなきゃいかんと。ここを利用しての産業振興も一つ考えられます。いろんな形で考える。

そしてやはり教育委員会は今後名勝指定と重要文化財の指定と、これに向けて頑張ってもらわなきゃいかんわけですね。後の運営は商工課、それから産業課、それから企画、その取りまとめ役はやっぱりプロジェクトを組むべきところで企画はやっぱり担っていくべきであろうと私は考えておりますんで、そう

いう方向性で、この旧蔵内邸の事業については進めてまいりたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) それでは次に移ります。写真の無断使用についてということです。これも町長にお聞きします。

工藤議員から質問もありましたので、自分は今後どういう対応をしていくのか。これについてはニュースで知って非常に恥ずかしい思いを、築上町の議員の一人として恥ずかしい思いをしておりますんで、2度と起こらない、こういうことが起こらないような対策をとっていただきたいと思いますので、これも町長の決意をお聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には今裁判で訴えられておりますんで、裁判所の見解を待つしかございません。そこで裁判所のほうから和解案が出てくる可能性もございますんで、和解案が出てくれば、それはそれで検討しながら受諾するのかどうかというのをそのときに判断してもらいたいと、このように考えております。

そして、今後こういう種の契約が出てきたとき私は「著作権はすべて町に帰属する」と、いわゆる成果品はすべて町に納めなさいと、そういうやっぱり契約をしなければ、今までこの契約をしたのは私は甘かったと。

私は、契約したのはそういう成果品は町に全部納品というところまで私がやった。私は職員時代、多分そういう契約やった例があったんじゃないかなと思いますけどね。契約はまずかったなというふうに、著作権をそのまま写真家に移して、町のほうに帰属させなかったというのはまずいやり方だと、反省すべき点だろうと思っております。

そしてまた職員についても、今後はやっぱりちゃんとそういう著作権を調べてから利用するという、まだ過去の分もありますんで、それはそれでちゃんと調べてから利用するという徹底はもう現在しております。とにかく勝手に使うなよというようなことで職員指導行っておりますし、今後の契約については成果品はすべて町に納品すると、そういう契約にすべきだということで、指導徹底はもう行っておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) わかりました。じゃ、よろしく申し上げます。

それでは4番目、高齢者に係る住民票と戸籍の不明者取り扱いについてということで、これは課長にお聞きします。

昨今ニュースで、生きてはいるはずの方が生きていないと、そういうことがいっぱい出てまいりました。この日本は一体どうなってしまったんだろうと心配している方も町民の中にはたくさんおります。

自分も、お骨をね、火葬したお骨を私の家の墓に持ってこられて入れられた経験がある。3年間保管

しておりましたけど、もう大変心配したし、迷惑しました。親のお骨が子供のお骨かわかりませんけれども、そういうことをやって平気だという、こういう感覚に日本人がなってしまったんだろうかというような先走った心配をしたんですけども、築上町はそういうことは私はないと思います。

それで、町民を安心させていただく意味も込めまして、対象者数。それから現在及び今後行う対策、職権による消除とそれをやった場合の権利関係はどうなるのか、その対策。そういうことを多分立派に整理しながら、事務を進めておると思うんで、住民票と戸籍に分けて教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。それでは住民票と戸籍に分けて答弁いたします。

まず住民票です。住民票は登録主義であります。登録されている方は8月末現在で2万365人、そのうち100歳以上で築上町に住民登録されている方は今年度末までの人数は18人で、全員の所在確認が明らかで不明者はいない状況であります。現在75歳以上の方で所在不明の方はいないかを調査しているところでございますが、現在までの時点での所在不明者は報告されていません。

調査の方法といたしましては民生委員の皆様にご依頼しております。後期高齢者の方で保険証、納付書が届いていない方、レセプト点検において通院履歴のない方などの調査を行っています。また、関係者から不在調査の申し入れなどがあった場合には、住民基本台帳法第34条第2項の規定によりまして、その事実を調査し、住民基本台帳法施行令第8条及び12条の規定により、職権による住民票の記載、いわゆる職権消除を行うこととしております。

なお、住民登録は印鑑登録などの財産的権利を支える大切な記録で、年金の支給、各種祝い金、選挙権、福祉サービスなどは登録されていないと支給されないなど、安易に消した場合トラブルのもととなりますので、現地での調査確認をして慎重に事務を進めております。

なお、不明者などの今後の対策は100歳以上に限らず、不明者につきましては現地確認など調査し、法令を遵守した上で適正な住民基本台帳の整備を行っていく所存でございます。

次に、戸籍の答弁に移らせていただきます。この答弁につきましては、先ほど武道議員さんの質問とダブりますが、再度答弁いたします。

戸籍につきまして、戸籍は本籍数1万3,148件、本籍人数3万1,639人です。100歳以上の戸籍上で生存している高齢者につきましては、在籍者は252人、このうち戸籍の附票に住所のない方が218人います。原因といたしましては、外国に移住されている方が多く見受けられ、外国に居住されている方が死亡した場合、日本大使館を経由して本籍地のある市区町村に届け出をすることになります。御家族がともに外国に居住している場合で、財産の相続などが不要な場合は届け出をしていないことが考えられます。

今後の事務処理につきましては、戸籍の高齢者消除の記載許可申請を行っていくこととなります。

90歳以上100歳未満の高齢者につきましては、そのものの関係者から戸籍削除の届け出があれば、戸籍の附票を調査し、住所の記載がなく生存の見込みのない場合は、福岡法務局行橋支局長の許可を得て死亡を原因として職権削除の手続を行うことができます。

また、100歳以上の高齢者につきましては、関連戸籍を調査し、そのものに関係がないかまたは関係者が不明のため、そのものの生死及び所在についての資料が得られない場合には、福岡法務局行橋支局長の許可を得て死亡を原因として職権削除の手続を行うことができますとなっています。

ただいま申し上げました措置は、死亡の可能性の高い高齢者につき、一定の要件のもとに戸籍の整理を行うための行政措置で、これによって相続が開始されるわけではありません。権利関係で高齢者の所有名義である不動産などの相続登記をするには、死亡の日または失踪宣告により死亡とみなされる日が戸籍に記載された後でなければ、その戸籍謄本を持って相続を証する書面とすることはできないとされています。

この問題は全国規模の問題であり、担当部署、管轄法務局の事務量が膨大なものとなる関係で、現在120歳以上の方については、生死及び住所についての資料がなくても職権削除の手続ができるとの通達を福岡法務局から受けております。それに伴い資料調査をして、法務局に削除の許可申請を受けて処理してまいります。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) よくわかりました。よろしく申し上げます。

じゃ、以上で終わります。

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

これで、本定例会でのすべての一般質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会いたします。御苦労さんでございました。

午後2時10分散会